

JA筑紫 ディスクロージャー誌

REPORT 2018

JA CHIKUSHI INFORMATION



筑紫農業協同組合

目次

I. ごあいさつ	1
II. 経営方針	3
III. 組合の沿革・歩み	5
IV. 概況及び組織に関する事項	7
1. 業務の運営の組織	7
（1）組織機構図	7
（2）組合員数及びその増減	9
（3）出資口数及びその増減	9
（4）組合員組織の概況	9
（5）地区一覧	10
（6）職員数	10
2. 理事及び監事の氏名及び役職名	10
（1）役員一覧	10
3. 事業所の名称及び所在地	10
（1）店舗一覧	10
V. 主要な業務の内容	11
1. 主要な事業	11
2. 全般的な概況	12
（1）事業の概況（取り組みとその結果・業績）	12
（2）対処すべき重要な課題対応	12
3. 各事業の概況（活動・実績）	13
（1）信用事業	13
（2）共済事業	17
（3）開発相談事業	18
（4）営農指導・販売事業・購買事業	19
（5）高齢者福祉事業・旅行事業・葬祭事業	20
VI. 事業活動に関する事項	21
1. 農業振興活動	21
2. 社会的責任と地域貢献活動	21
3. 情報提供活動	22
4. リスク管理の状況	22
（1）リスク管理体制	22
（2）法令遵守の体制	24
（3）金融A D R制度への対応	28
（4）金融商品の勧誘方針	28
（5）個人情報の取扱い方針	28
◇個人情報保護方針	28
◇情報セキュリティ基本方針	29
（6）内部監査体制	30
5. 自己資本の状況	30
（1）自己資本比率の状況	30
（2）経営の健全性の確保と自己資本の充実	30
6. 金融円滑化対応の状況	31
7. J Aバンクシステム	32
VII. 直近の2事業年度における財産の状況	33
1. 決算の状況	33
（1）貸借対照表	33
（2）損益計算書	35
（3）注記表	37
（4）剰余金処分計算書	49

2. 最近の5事業年度における主要な経営指標	50
3. 利益総括表	51
4. 資金運用収支の内訳	51
（1）信用事業平均残高・利回り	51
5. 受取・支払利息の増減額	51
6. 自己資本の充実の状況	52
（1）自己資本の構成に関する事項	52
（2）自己資本の充実度に関する事項	54
（3）信用リスクに関する事項	55
（4）信用リスク削減手法に関する事項	58
（5）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	59
（6）証券化エクスポージャーに関する事項	59
（7）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	59
（8）金利リスクに関する事項	60
VIII. 直近の2事業年度における事業の実績	62
1. 信用事業	62
（1）貯金に関する指標	62
（2）貸出金に関する指標	62
（3）為替に関する指標	66
（4）有価証券に関する指標	66
（5）有価証券時価情報等	67
2. 共済事業	68
（1）長期共済新契約高・長期共済保有高	68
（2）医療系共済の入院共済金額保有高	68
（3）介護共済の介護共済金額保有高	68
（4）年金共済の年金保有高	68
（5）短期共済新契約高（掛金）	68
3. 農業関連事業	69
（1）買取購買品（生産資材）取扱実績	69
（2）受託販売品取扱実績	69
（3）保管事業取扱実績	69
4. 生活関連事業	70
（1）買取購買品（生活物資）取扱実績	70
（2）福祉事業取扱実績	70
IX. 直近の2事業年度における事業の概況を示す指標	71
1. 利益率	71
2. 貯貸率・貯証率	71
X. 連結情報	72
1. グループの概況	72
2. 連結事業概況	72
3. 直近の連結会計年度における財産の状況	72
4. 決算の状況	73
（1）連結貸借対照表	73
（2）連結損益計算書	75
（3）連結注記表	77
（4）連結剰余金処分計算書	89
5. 連結事業年度のリスク管理債権の状況	89
6. 連結事業年度の事業別経常収益等	90
7. 連結自己資本の充実の状況	90
8. 財務諸表の正確性等にかかる確認	100
※管内案内図	101
※本支店事業所・金融サービス一覧	102

注1：記載した内容等は、平成30年3月末現在を基準としております。

注2：記載した計数は、単位未満を切り捨てて表示しておりますので、合計と合致しない場合があります。

I. ごあいさつ



代表理事組合長

白 水 清 博

日頃より、当ＪＡの各事業につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝を申し上げます。

さて、農協改革につきましては、政府は平成31年5月までを農協改革集中推進期間とし、ＪＡの自己改革の実施状況や組合員の事業利用状況の調査を行い、ＪＡに関する制度や准組合員の事業利用規制のあり方を検討し結論を出すことにしています。

このような情勢の中、平成29年度は「自己改革を通じた、更なる農業振興と地域に貢献できるＪＡづくり」の実現を目指し、これまで実施してきた取り組みを更に強化し、自己改革を押し進めてまいりました。

農業関係では、農産物直売所「ゆめ畑」春日店を新設し、管内全地区に直売所を設置することにより、出荷者の農畜産物の販売力強化並びに消費者の利便性の向上を図りました。更に、肥料・農薬の大口予約やパイプハウス設置の助成等によるコスト低減に努め「農業者の所得増大」を図りました。また、ＴＡＣや営農指導員による訪問活動を通じた担い手の育成や新規就農者の支援、水稻苗の育苗や園芸作物の播種から定植を行い、作業時間の軽減を図り「農業生産の拡大」に努めました。

「地域の活性化」への貢献では、農作物収穫体験や交通安全指導、地域の祭りやイベントへの参加など多様なふれあい活動を実施致しました。更に、総合事業の展開により地域貢献型の商品を提案し、安全安心まちづくりへの貢献として防犯用品の寄贈やこども食堂の支援に寄付を行うとともに、広報誌などを活用した広報活動を展開し地域に向けた情報発信を行いました。また、利用者の皆様に質の高いサービスを提供するため、職員の能力や応対力の向上を図り、安心してご利用いただけるよう内部管理態勢の強化に努めてまいりました。

平成30年度は、中期3ヵ年計画（平成28～30年度）の最終年度として、「自己改革」の基本目標である、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向け、役職員一丸となって取り組み、組合員・利用者の皆様の信頼に応えるため「健全経営と基盤強化」に努めてまいります。

今後とも地域に親しまれ、必要とされるＪＡを目指し、各事業に取り組んでまいりますので、一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

ＪＡ筑紫は、大野城市・太宰府市・筑紫野市・春日市・那珂川町の4市1町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、農業の活性化に資する地域金融機関です。

当ＪＡの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当ＪＡは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献につとめています。

経 営 理 念

私たちは、食と農の大切さを次代へつなぎ

安全で安心な農畜産物の提供に努め

地域貢献活動を積極的に展開し

豊かなくらしと元気なふるさとづくりに取り組みます。



第38回ふるさとまつり



ちゃぐりんフェスタ2017

Ⅱ．経営方針

日本経済は、海外経済の回復が続く中、雇用・所得環境の改善が続ぎ、経済の好循環が更に進展し民需を中心とした景気回復が見込まれますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があります。

農業情勢では、農業従事者の減少や耕作放棄地の増加等の問題や、米国を除く11ヵ国が署名したTPP新協定や日欧EPA（経済連携協定）は、農業分野の懸念が残るまま早期発効を目指しており、農畜産物の生産や価格に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

このような状況のもと、平成30年度事業計画は、JA筑紫中期3ヵ年計画の最終年度として、中期3ヵ年計画のテーマである「自己改革（組織、意識、経営）を通じた、さらなる農業振興と地域へ貢献できるJA」として、

- 基本方針
- ①農業所得の向上を目指した営農指導及び担い手の育成と、消費者が期待する安全で安心な農畜産物の提供
 - ②「ふれあい活動」の実践と組合員の「積極的な参加と利用」を促進した「地域の活性化」
 - ③JAの基盤強化と総合的なリスク管理態勢の強化による経営の健全化

の達成に向け役職員が一丸となって、次の重点項目を柱として積極的に取り組んでまいります。

「営農生活部門」

- ①地域の特色を生かした担い手の育成に努め、農業者の所得増大を図ります。また、関係機関と連携し、新規就農者支援に取り組めます。
- ②生産者の作業負担を軽減するため、園芸品目の「播種・育苗・定植」に取り組み、作付面積を拡大することで、農業所得の向上を図ります。
- ③水田フル活用ビジョンに基づき、農作物の高付加価値や低コスト化を図りながら地域の特色ある産地づくりに取り組みます。
- ④「安全・安心な農畜産物」づくりを基本に、生産管理記帳運動の継続と食農教育の支援拡大に取り組めます。
- ⑤栽培基準・コスト低減に適合した資材の予約購買を拡充し、農業所得の増大とともに、安価な肥料・農薬（ふくれん県下統一規格品）の推奨と組合員ニーズに応えた資材の提供に努めます。
- ⑥女性部組織とともに、組合員や地域住民の、健康で心豊かな暮らしや地域づくりを促進する、生活文化活動を展開します。

「金融共済部門」

- ①地域に密着した金融機関を目指し、信頼され親しまれる窓口づくりに向け、職員の育成・能力向上を図ります。
- ②組合員・利用者のニーズに沿った商品開発を行い、個人貯金純増による経営基盤の強化を図ります。
- ③「年金友の会」活動の充実と魅力ある運営に努め、平成30年度の「年金友の会」会員目標数20,000人達成に向け、純増拡大を図ります。
- ④訪問活動を通じ、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の実現と次世代との繋がりを強化し、普及基盤の維持拡大に取り組みます。

「融資開発部門」

- ①農業を取り巻く環境変化に対応し、「農業者の所得増大」及び「農業生産の拡大」に寄与すべく、農業資金の掘り起こしを積極的に行います。
- ②組合員の資産の保全・運用を目的とした農業外事業施設資金を提案し、併せて地域密着型金融機関として地域貢献型各種ローンの販売促進に取り組めます。
- ③貸出金の健全な審査・管理に努め、経営基盤の安定とともに組合員の信頼に応えます。
- ④組合員の資産の効率運用の提案及び資産の保全に努めます。
- ⑤組合員にとって魅力ある研修会を開催し、資産管理部会・青色申告会の会員拡大に努めます。

「総務・企画管理・監査部門」

- ①経営基盤の強化のため、各部署と連携し継続して組合員加入推進に取り組めます。
- ②組合員・利用者から信頼される職員の育成、「農業・農協改革」、「自己改革」に真摯に向き合うことが出来る人材の育成に努めます。
- ③組合員・利用者の意思を反映した「ふれあい活動」を積極的に展開し、組合員・利用者・地域との繋がりを深め、地域の活性化に貢献します。
- ④広報活動の充実と情報発信の強化を図り、「食」「農」「協同組合」に関する理解促進と自己改革の取り組みの周知に努めます。
- ⑤JAグループ福岡における新たな組織再編戦略について研究・協議をすすめます。
- ⑥経営の財務健全化に向け、調達・運用部門と協議を重ね自己資本の充実に努めます。
- ⑦内部管理態勢の適切性・有効性を検証し、評価、指摘、助言、改善方法の提案を行います。

Ⅲ. 組合の沿革・歩み

- 昭和
48. 7 大野城市・太宰府町・筑紫野市・春日市・那珂川町の3市2町の農協が
合併し『筑紫農業協同組合』を設立（7月2日）
（合併時の貯金残高286億円・貸出金残高93億円）
51. 12 大型電算機本稼動
53. 4 筑紫農協新本店、筑紫野市杉塚に完成
54. 9 貯金残高500億円達成記念大会
55. 11 共栄会、葬祭事業開始
56. 8 九州オンライン開通
57. 4 カントリーエレベーター落成式
58. 11 合併10周年記念大会（筑紫農協本店にて）
（昭和57年度末現在の貯金残高731億円・貸出金残高433億円）
60. 11 農機・電器管理センター落成式
61. 6 現金自動支払業務提携（県下農協、地銀）
63. 3 ライスセンター、那珂川町に完成
- 3 共同育苗施設完成
- 平成
1. 2 貯金残高1,000億円達成記念大会
2. 3 牛頸支店、新築開店
3. 7 福岡県農協総合情報システム（Fオン）に加入
4. 4 農協マークの愛称が『』（JA）へ
- 11 春日市役所内出張所、オープン
5. 7 合併20周年記念大会（筑紫野市文化会館にて）
（平成4年度末現在の貯金残高1,357億円・貸出金残高604億円）
7. 3 南畑支店、新築開店
8. 2 信用事業オンラインの新システム稼動
- 5 春日支店、新築開店
9. 3 山家支店、新築開店
10. 5 春日南支店、新設開店
- 11 筑紫野市総合保健福祉センター内に「JA筑紫・アネシス」を受託、
デイサービス事業開始（平成12年4月通所介護事業者指定）
11. 9 西暦2000年問題全体職員研修会
12. 11 ホームページ（インターネット）開設
13. 4 イントラネット開設
- 11 大野城支店、新築開店
14. 4 山口支店、新築開店
- 11 物流拠点（資材配送センター・米販センター）営業開始
- 11 新）福岡県農協総合情報システム開通
- 11 西部グリーン店『ゆめ畑』農畜産物販売所、オープン
15. 9 合併30周年記念式典（シーホークホテルにて）
（平成14年度末現在の貯金残高1,912億円・貸出金残高1,215億円）
- 12 年末貯金残高2,000億円突破
16. 1 大土居支店、新築開店
- 5 信用事業の新システム（ジャステム）開通
- 8 太宰府支店、新築開店
17. 2 JA全国青年大会（青年の主張で全中会長賞）
- 8 『ゆめ畑太宰府店』（農産物加工所「うめこっこ」併設）、オープン
- 11 セブン銀行ATM提携スタート

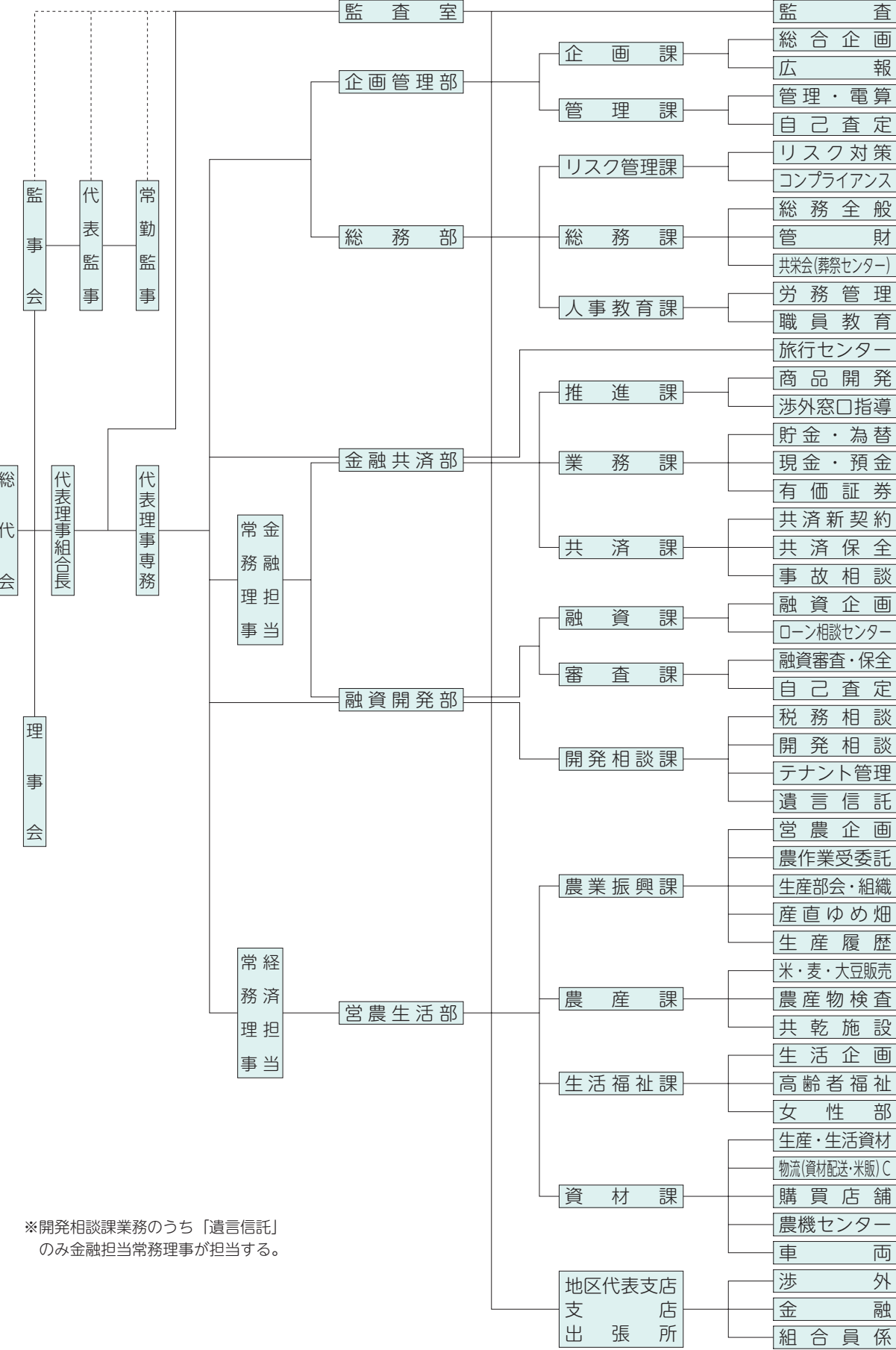
- 平成
18. 6 日の出支店、新築開店
19. 5 筑紫駅前支店、新築開店（筑紫支店より名称変更）
- 7 ホームページ（インターネット）全面リニューアル
20. 4 ローン相談センター、オープン
- 11 水城支店、新築開店
21. 4 『ゆめ畑大野城店』（農産物加工所「ベジタブル山田」併設）、オープン
- 7 総合ポイントシステム開通
- 7 やすらぎ会館二日市斎場、新築オープン
- 10 農業生産法人（株）JAアグリサポート筑紫事業開始
- 12 『ゆめ畑筑紫野店』（鮮魚コーナー・ゆめ天家併設）、オープン
22. 4 戸別所得補償制度開始
- 4 『ゆめ畑』4店舗体制本格稼働
23. 2 御笠支店、新築開店
- 3 東日本大震災に対する支援物資提供
- 7 ちくし農業塾開講
- 7 東日本大震災に伴う現地協力派遣
- 12 総合相談センター営業開始
24. 6 那珂川支店、新築開店
- 11 「九州管区警察局長・九州交通安全協会会長連名賞」受賞
- 12 二日市支店、新築開店
25. 2 「JA筑紫40周年記念ハワイ旅行」実施
- 2 「福岡県警察本部長賞」受賞
- 3 全国農業協同組合中央会より「特別優良農業協同組合表彰」受賞
- 5 JA筑紫40周年記念式典（ヒルトン福岡シーホークにて）
- 5 JA筑紫マスコットキャラクター誕生「ちくしんぼー」と「ゆめっぴー」
- 10 筑紫地区安全安心まちづくり推進協議会長賞を6年連続受賞
- 10 「元気塾」開講式
26. 2 家の光全国大会にて「特別表彰」を受賞
- 5 JA共済優績組合表彰「連続受賞優績表彰」を受賞
- 9 二日市東出張所、新築オープン
- 10 ホームページ全面リニューアル
- 12 農業・農協改革組織研修会
27. 8 針摺支店、新築開店
- 8 「防犯活動等の積極的な推進」により福岡県警察本部より感謝状授与
- 10 筑紫野市地産地消次世代推進事業（27年産れんげ米夢つくし配付式）
28. 2 第15回JAバンク全国大会（優績組合賞受賞）
- 4 農産物加工所「うめこっこ」と大野城女性グループによる熊本地震支援
- 5 JAグループ支援隊出発式（熊本地震）
29. 2 平成28年度「JA広報大賞」地域密着型広報活動の部優秀賞受賞
- 3 カントリーエレベーター施設機能向上工事完成
- 7 JA筑前あさくら 豪雨災害復興支援派遣
30. 3 『ゆめ畑春日店』、新築オープン

IV. 概況及び組織に関する事項

1. 業務の運営の組織

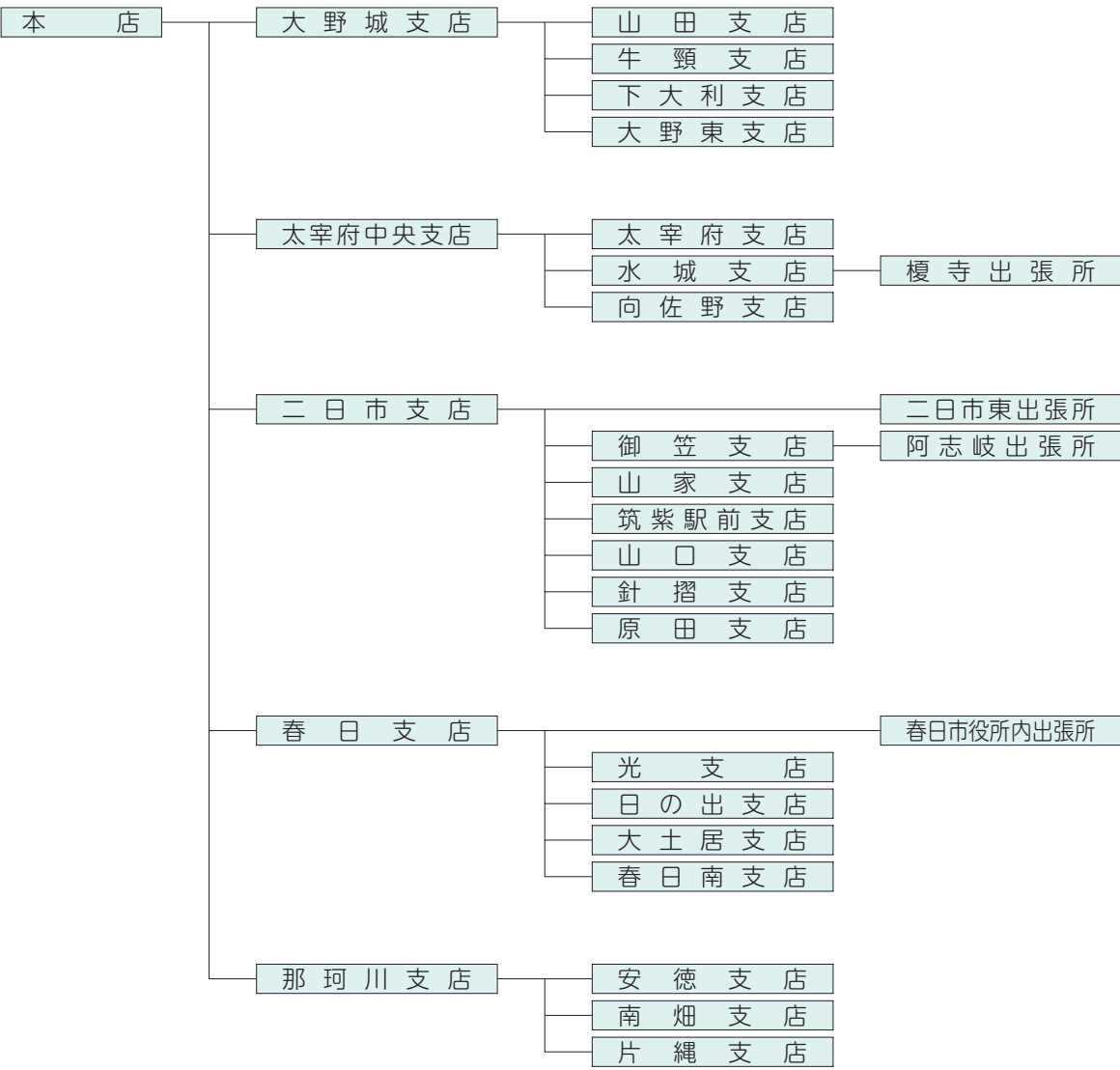
(平成30年4月1日現在)

(1) 組織機構図



※開発相談課業務のうち「遺言信託」のみ金融担当常務理事が担当する。

*別紙機構図



(2) 組合員数及びその増減

(単位：人)

区 分 \ 年 度		平成28年度末	平成29年度末	増 減
正 組 合 員 数		3,351	3,310	△ 41
	個 人	3,343	3,302	△ 41
	法 人	8	8	0
准 組 合 員 数		17,204	17,596	392
	個 人	17,163	17,552	389
	法 人	41	44	3
合 計		20,555	20,906	351

(3) 出資口数及びその増減

(単位：口)

区 分 \ 年 度		平成28年度末	平成29年度末	増 減
正 組 合 員		1,316,237	1,313,215	△ 3,022
准 組 合 員		3,537,432	3,502,994	△ 34,438
小 計		4,853,669	4,816,209	△ 37,460
処 分 未 済 持 分		47,595	30,695	△ 16,900
合 計		4,901,264	4,846,904	△ 54,360
(備 考) 出資 1 口金額 1,000円				

(4) 組合員組織の概況

(平成30年3月末現在)

組 織 名	組 織 ・ 組 合 数	構 成 員 数
協力組織・部会組織		
評 議 員	11組織	150名
農 事 組 合	148組合	2,619名
農 協 青 壮 年 部	7組織	136名
農 協 女 性 部	85組織	1,105名
年 金 友 の 会	1組織	18,809名
共 済 友 の 会	1組織	926名
資 産 管 理 部 会	1組織	309名
青 色 申 告 会	1組織	1,330名
稲 作 部 会	1組織	20名
肥 育 牛 部 会	1組織	3法人 3名
軟 弱 野 菜 部 会	1組織	1法人 4名
ブ ロ ッ コ リ ー 部 会	1組織	1法人 21名
受 託 者 部 会	1組織	1法人 26名
米 麦 採 種 部 会	1組織	1法人 7名
麦 出 荷 者 部 会	1組織	51名 4法人
ア ス パ ラ ガ ス 部 会	1組織	15名
機 械 利 用 組 合		6組合
農 事 組 合 法 人		4法人
出 荷 組 合	研 究 会	
い ち ち ち 会	茶 友 会	
み か こん 姜 う ぐ ン	養 い ち じ くん	
ぶ ど け の こ	ス イ ー ト コ ー ン	
産 地 直 売 出 荷 組 織 〔 ゆめ畑出荷者協議会、ゆめタウン筑紫野店出荷、 F コーポ出荷、筑紫野市学校給食出荷 〕		

(5) 地区一覧

大野城市・太宰府市・筑紫野市・春日市・那珂川町、4市1町一円の区域

注：管内案内図（101頁参照）

(6) 職員数

(単位：名)

区 分		平成28年度末	平成29年度末	うち男性	うち女性	増 減
正 職 員	一 般 職 員	325	320	176	144	△ 5
	営 農 指 導 員	24	27	26	1	3
	生 活 指 導 員	5	6	3	3	1
	その他専門技術職員	7	3	3	0	△ 4
小 計		361	356	208	148	△ 5
常 雇		68	64	21	43	△ 4
臨 時 ・ パ ー ト		43	46	11	35	3
派 遣		0	0	0	0	0
合 計		472	466	240	226	△ 6

2. 理事及び監事の氏名及び役職名

(1) 役員一覧

(平成30年3月末現在)

代表理事組合長			白 水 清 博			代表理事専務			松 田 敏 雄		
経済担当常務理事			萩 尾 博			金融担当常務理事			神 代 敏 之		
筆頭理事	井 上 國 次		理 事 鬼 木 岩 土			理 事			結 城 吉 弘		
理 事	川 辺 政 則		理 事 砥 綿 英 彦			理 事			佐 伯 忠 幸		
理 事	小 嶋 健		理 事 高 田 長 次			理 事			添 田 英 一		
理 事	楠 林 義 治		理 事 檜 木 明			理 事			戸 渡 公 子		
理 事	本 村 栄 一		理 事 平 島 勇 夫			理 事			原 口 里 子		
理 事	伊 藤 一 義		理 事 稲 永 啓 祐			理 事			岡 部 敏		
理 事	今 村 芳 勝		理 事 井 上 寿 孝						24名		
代表監事			斉 藤 泰 広			常勤監事			大 楠 元 規		
監 事	萩 尾 義 彦		監 事 村 山 洋 一			員外監事			藤 勇		
5名											

3. 事業所の名称及び所在地

(1) 店舗一覧

本支店事業所・金融サービス一覧のとおり（102ページ）

3. 各事業の概況（活動・実績）

（1）信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。
この信用事業は、ＪＡ・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、ＪＡバンクとして大きな力を発揮しています。
全国網の大きな安心感と、ＪＡならではの地域に密着した視野を持ち、信頼と安心のもと、地域の皆様から選ばれる金融機関を目指しています。

①貯金業務

組合員をはじめ地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。
普通貯金・当座貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金・総合口座など各種の貯金を、お客様のライフプラン、目的・期間・金額にあわせて、ご利用いただいています。
また、ＪＡ独自のオリジナル商品企画、その他の企画も行っています。
年金友の会の会員紹介・予約サービス運動を行い、年金の獲得に努めています。
また、年金無料相談会を開催し、会員の拡大と基盤の充実に努めています。

②為替業務

全国のＪＡ・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して、全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる、内国為替のお取り扱いを行っています。

③国債窓口販売業務

国債（新窓販国債・個人向け国債）の窓口販売のお取り扱いを、本店・大野城支店・太宰府中央支店・二日市支店・春日支店・那珂川支店の６店舗にてお取り扱いを行っています。

④サービス・その他

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主の皆様のための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。
また、貸金庫のご利用、全国ＪＡでの貯金のおし入れや、銀行・信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービス、インターネットバンキング及び土曜日・日曜日・祝日の対応など、いろいろなサービスに努めています。

注１：支店事業所・金融サービス一覧（102頁参照）

注２：詳しくは、当ＪＡ各金融店舗にお問い合わせ下さい。

※ 主な貯金一覧表

種 類	期 間	貯 金 金 額	特 徴
ス ー パ ー 定 期 貯 金 （単利型）	1ヵ月・2ヵ月 3ヵ月・6ヵ月 1年～5年	1円以上 1円単位	預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回り 総合口座にセットすれば自動融資が利用できる便利な商品
ス ー パ ー 定 期 貯 金 （複利型）	3年～5年	1円以上 1円単位	預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回り 6ヵ月毎に元本と前についた利子をあわせた金額 に対して利子がつくお得な商品
大口定期貯金	・定型方式 1ヵ月・2ヵ月 3ヵ月・6ヵ月 1年～5年 ・期日指定方式 1ヵ月超～5年未満	1,000万円以上 1円単位	市場実勢を反映した高利回り商品
期 日 指 定 定 期 貯 金	3 年	1円以上～300万円未満 1円単位	据置期間1年以上、元金一部支払可能
定 期 貯 金 「ゆとり倶楽部」	1 年	お一人さま500万円以下 1円単位	当組合で年金友の会に加入されている会員さま専用のお得な商品

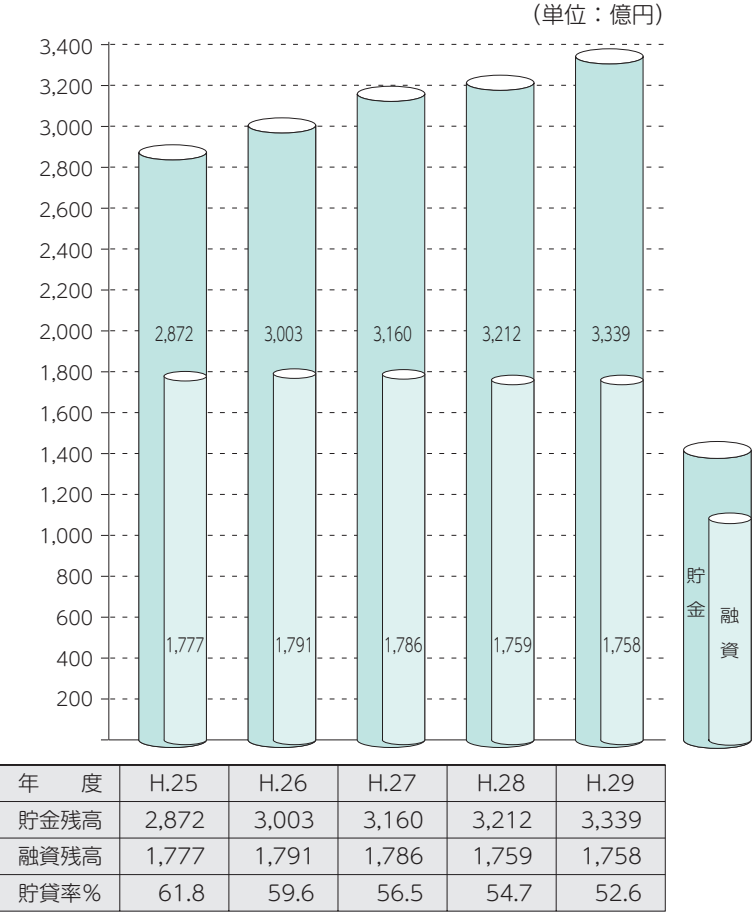
※ 主な貯金一覧表

種 類	期 間	貯 金 金 額	特 徴
貯 蓄 貯 金	な し	1円以上	10万円未満～1,000万円以上の6段階別に金利 が設定され、出し入れ自由な商品。自動化機器で の取引可能
定 期 積 金	6ヵ月～5年	1,000円以上1円単位	預入が積立方式で、確実な資金計画ができる商品
定 期 積 金 「ゆとり倶楽部」	1年～5年	1,000円以上1円単位 お一人さま掛け金総額 200万円以下	当組合で年金友の会に加入されている会員さま専用 のお得な商品
定 期 積 金 「ひまわり健康貯金」	1 年	5,000円以上 1円単位	女性部専用、ふれあいの旅・人間ドック費用
定 期 積 金 「NEWにじ」	5 年	5,000円以上 1,000円単位	葬祭の特典付き商品

※ その他販売業務一覧表

個人向け国債	3年・5年・ 10年	購入単位 10,000円以上 1万円単位	元本を国が保証するため、安全性の高い商品。 半年ごとに利子を受け取れるので、安定した収益 を見込めます。
利 付 国 債	2年・5年・ 10年	購入単位 50,000円以上 5万円単位	

※ 貯金・融資残高推移表



⑤融資業務

農家組合員への農業資金の融資をはじめ、組合員や地域住民の皆様の用途にあわせた住宅ローン・マイカーローンなど、ライフプランの実現にお役立ていただけるよう、各種資金やローンをご用意しています。

また、住宅金融支援機構・日本政策金融公庫等の申込みのお取り次ぎや、開発相談部門との連携により、賃貸住宅や貸店舗等の建設資金として農業外事業施設資金の相談対応を行っています。

さらに、地方公共団体・開発公社・土地区画整理組合などの資金需要に対応し、地域の経済発展に貢献しております。

注：詳しくは、当JA各金融店舗にお問い合わせ下さい。

融資残高内訳（平成30年3月末現在）			（単位：百万円）
組合員等	地方公共団体等	その他	合 計
139,827	26,697	9,227	175,802

※ 主な融資商品一覧表

区分	資 金 名	用 途	貸 出 先	貸 出 限 度	貸 出 期 間
手 形 貸 付	貯金担保貸付	特に定めない	組合員及び貯金者	担保として質入れた貯金額の範囲内	1年以内かつ当該貯金の満期日以内。 ただし満期日が休日の場合は翌営業日以内とする。
	共済担保貸付	特に定めない	JA共済者	共済約款貸付に準じる	1年以内で、かつ共済契約の満期日の翌営業日以内
	営農資金	営農に必要なとする資金	組 合 員	所要資金の範囲内	契約期間3年以内 手形期間3ヵ月以内
証 書	営農資金	農地及び農業生産に必要な諸施設等の取得（造成、改修等含む）	組 合 員	所要資金の範囲内	20年以内 （うち据置き2年以内）
		農業生産に必要な農業用機械器具および家畜の導入			
		農業用施設に必要な諸物資の購入			
		その他農業経営に必要な資金			
貸 付	担い手育成支援資金	農業担い手育成支援にかか る運転資金・設備資金	組合員 組合員を主たる構 成員とする法人 （農事組合法人及 び集落営農組織 （任意団体及び任 意組織））	1 運転資金 2 設備資金 事業費の100%の 範囲以内 基金協会の保証要 網に準じる	1 長期資金 10年以内 （うち据置き2年以内） ただし、事業内容に応じ 最長15年以内 2 短期資金 1年以内
	農業外事業施設資金	貸家、共同住宅、店 舗、土地（付帯施設 を含む）等の購入、 新築、増改築その他 農業外事業施設経営 に必要な設備資金	組 合 員	所要資金の範囲内	新規35年以内 条件変更時50年以内 （据置き2年以内）
	地方公共団体等貸付	1 地方債等 2 一般財政調整資金	地区内の地方公共団体等	起債許可の範囲内、議 会議決額の範囲内、公 社等にあつては事業費 の範囲内	地方公共団体は30年以内、 その他は15年以内 （うち据置き5年以内）

※ 主な融資商品一覧表

区分	資 金 名	用 途	貸 出 先	貸 出 限 度	貸 出 期 間
証 書 貸 付	JA住宅ローン	住宅の新築、購入又は増改築、住宅金融公庫からの借換資金及び基金協会債務保証要綱取扱基準による	組 合 員 （個人）	200万円以上 5,000万円以内	【基金協会型】 35年以内とする。 但し、保証会社の承諾を得た場合はその期間内
		1. 住宅の新築、購入又は増改築、住宅用の土地 2. 他金融機関からの借換え（土地のみは対象外）	組 合 員 （個人）	100万円以上 10,000万円以内	【全国保証型】 35年以内とする。 但し、保証会社の承諾を得た場合はその期間内
	JA無担保住宅ローン・リフォームローン	住宅の増改築ならびに付帯する施設等の住宅関連資金及び基金協会債務保証要綱取扱基準による資金	組 合 員 （個人）	【基金協会型】 10万円以上 1,000万円まで 【全国保証型】 100万円以上 1,000万円以内	【基金協会型】 1年以上15年以内 （うち据置き6ヵ月以内） 【全国保証型】 2年以上20年以内
	JAフリーローン	特に定めない（負債整理・事業資金等は除く）	当組合管内に住所もしくは勤務地を有する個人	【基金協会型】 300万円以内 【信販型】 10万円以上 300万円以内	【基金協会型】 7年以内 【信販型】 6ヵ月以上7年以内
	JA教育ローン	就学子弟の入学金・授業料・学費・生活資金	同 上	【基金】 1,000万円以内とし 所要額以内とする。 【信販型】 500万円以内	【基金協会型】 9年以内 （在学中据置期間を含めて融資期間最長15年） 【信販型】 6ヵ月以上据置期間を含め15年 （在学期間＋9年）以内
	JAマイカーローン	自動車購入等	同 上	同 上	【基金協会】 7年以内 【信販型】 6ヵ月以上10年以内
	JAブライダルローン	結婚式費用・新婚旅行費用等	同 上	【基金協会型】 10万円以上300万円以内 （1万円単位）とし所要金額の範囲以内とする。 【信販型】 10万円以上300万円以内 （1万円単位）とし所要金額の範囲以内とする。	【基金協会】 7年以内 【信販型】 6ヵ月以上7年以内
	JA農機ハウスローン	農機具購入や格納庫の増改築・パイプハウス・発電・蓄電設備等取得資金	組 合 員	1,000万円以内とし 所要額以内とする。	10年以内 （うち据置き2年以内）
	六次産業化支援資金	1. 農業生産に直接又は間接に必要な資金 2. 農産物の加工・流通・販売に必要な資金 3. 地域の活性化や振興に必要な資金 4. 上記運転資金	組合員、組 合法人及び 集落営農組 織（任意団 体及び任意 組織）	所要資金の範囲内	30年以内 （うち措置3年以内）
	JA営農ローン	営農に必要な運転資金	組 合 員	300万円以内	1年（契約更新時に支障がない場合は自動延長）
当 座 貸 越	JAカードローン（ ゆうゆう楽々 を含む）	特に定めない	当組合管内に住所もしくは勤務地を有する個人	300万円以内	1年（契約更新時に支障がない場合は自動延長）

※ 制度資金

(単位：百万円)

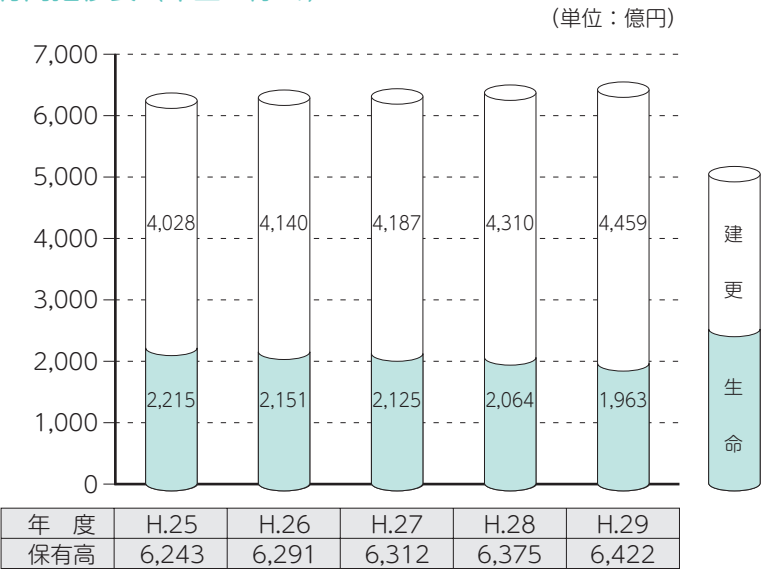
資 金 名		制 度 の 概 要 ・ 主 旨	貸 出 金 額
制度融資	農業近代化資金	農業の担い手の育成を中心課題に、広く農業経営の近代化に資する事を目的とする資金制度	32
	日本政策金融公庫資金	農林水産業の生産力の維持増進及び食料の安定供給の確保に必要な長期かつ低利の資金	27

(2) 共済事業

J A 共済は、最良の保障・価格・サービスによる「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、組合員・利用者の豊かな生活づくりに努めています。

- ①高齢化社会の進行にともない、豊かな老後の生活に役立てる年金共済の普及を図っています。
 - ②お子さまの輝く未来と安心のために、教育資金に備える「こども共済」の普及を図っています。
 - ③医療共済により、あらゆる病気・ケガによる入院・手術を一生涯保障します。
 - ④自動車共済「クルマスター」により、保障の拡大を図っています。
 - ⑤建物更生共済「むてきプラス」等により、小さな負担で大きな保障が可能となりました。
 - ⑥3Q訪問活動による全戸訪問を通じて、組合員・利用者ニーズに即した相談・提案活動に取り組んでいます。
- 注：詳しくは、当 J A 各金融店舗にお問い合わせ下さい。

※ 長期共済保有高推移表（年金を除く）



※ J A 共済の種類

区分	共 済 種 類				特 徴
長期共済	生命総合共済	終身共済	養老生命共済	責任世代を大きく保障し、災害や入院も万全な生涯保障の共済	
		定期生命共済	こども共済	災害・病気等に対し、大型保障で満期付き共済	
		がん共済	医療共済	死亡・第1級後遺障害の状態、重度要介護状態を一定期間保障する共済	
		介護共済	生活障害共済	お子様の成長に必要な保障と、資金作りができる共済	
		予定利率変動型年金(終身年金タイプ)	建物更生	がんの特化した合理的な保障を提供できる共済	
		予定利率変動型年金(定期年金タイプ)	自動車共済	病気やケガによる入院・手術を一生涯保障する共済	
		生活障害共済	自賠責共済	要介護状態となったときの保障を一生涯にわたり確保する共済	
		建物更生	火災共済	ゆとりある老後の資金を、一生涯にわたって受け取れる年金	
	短期共済	自動車共済	賠償責任共済	無理のない掛金で、必要な期間(5・10・15年)大きく受け取れる年金	
		自賠責共済		病気やケガにより身体に障害を負った際の経済的な損失を保障する共済	
		火災共済		住宅の火災・災害に対し、大きく保障し満期も楽しめる共済	
		傷害共済		対人・対物・車両・搭乗者等、安い掛金で安心できるワイドな保障	
		賠償責任共済		法律により加入が義務づけられた、対人賠償共済	

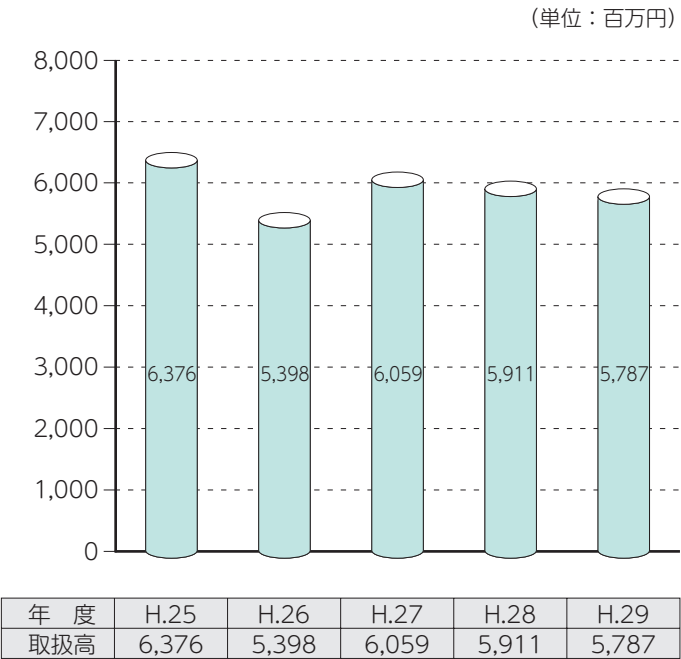
(3) 開発相談事業

組合員の経済的安定のため、組合員の資産保全及び運用等を提案する開発業務と、組合員生活に関する法律・税務の相談業務を行っています。

- ①開発業務では、住みよいまちづくりを目指して、賃貸住宅・貸倉庫建設及びテナント誘致などの提案や土地・建物の取引、及び開発に関する相談・情報の提供などを行います。
また、資産管理部会による部会員間の知識・情報の交換も併せて行っています。
- ②相談業務では、農中信託銀行を交えた遺言信託や、相続発生時の税理士紹介、弁護士・税理士による定期的な相談会の開催、確定申告の作成補助、複式簿記での記帳代行及び不動産貸付業務に関してなど幅広い相談を行っています。
また、資産管理部会、青色申告会による研修会を開催し、会員の税務知識の向上を図っています。

注：詳しくは、本店総合相談センター（開発相談課）にお問い合わせ下さい。

※ 開発取扱高推移表



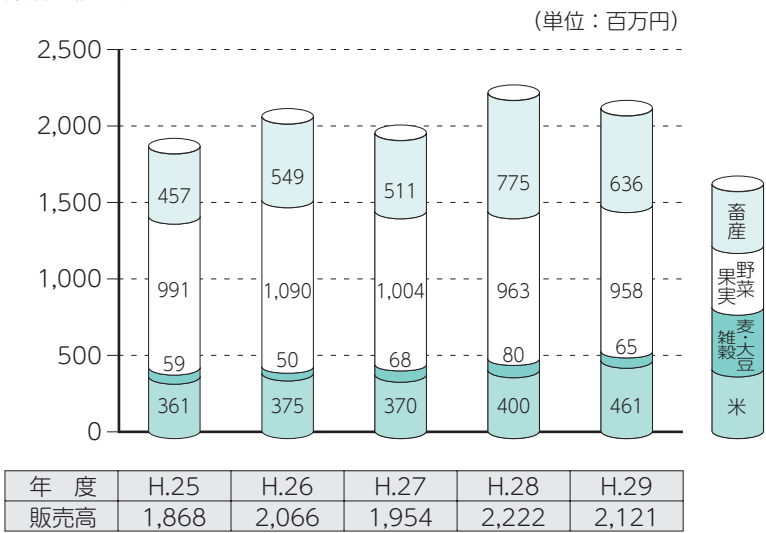
（４）営農指導・販売事業・購買事業

営農指導を柱に、組合員農家の所得向上と安全・安心・高品質な食料を安定して供給するため、「安全」で「安心」な農畜産物の生産・販売・指導を行っています。

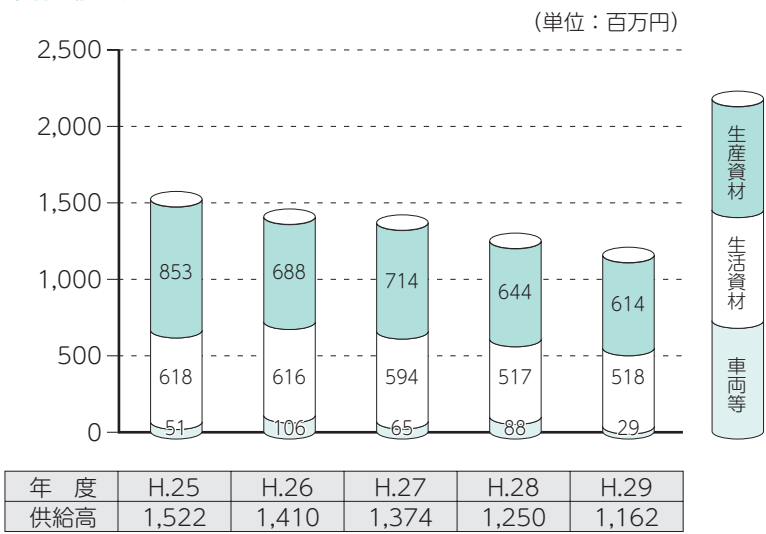
- ①消費者、実需者ニーズが多様化してきている中、「安全」・「安心」を基本に、農畜産物（米・麦・大豆・園芸作物、肥育牛等）の生産・販売拡大、及びTAC（担い手対応渉外職員）による担い手への育成支援に取り組んでいます。
- ②消費者ニーズに応じた「選ばれる米づくり運動」を展開し、JA筑紫米（れんげ米夢つくし、夢つくし、元気つくし、ヒノヒカリ）の拡販に取り組んでいます。
また、農畜産物直売所「ゆめ畑」、各地区のふれあい市にて、新鮮で、安全・安心な農畜産物の地産地消運動を展開しています。
- ③購買事業では、農家所得増大を目指した、生産コスト低減に向けた安価な資材の提供に努め、食の安全・安心と組合員及び地域の方々の生活向上を目的に店舗運営（配達含む）を行っています。
また、農業機械・自動車の販売取り扱いについては、農家組合員・営農集落への訪問活動（相談・整備等）を行い、作物・農作業に適合した農機・自動車の提案・提供に努めています。
なお、燃料事業（石油・LPガス）については、JAグループ福岡（福岡ライフエナジー株）と連携し、組合員・利用者への専門的なサービス提供に努めています。

注：詳しくは、本店営農生活部にお問い合わせ下さい。

※ 販売品販売高推移表



※ 購買品供給高推移表



（５）高齢者福祉事業・旅行事業・葬祭事業

- ①本店（生活福祉課）では、高齢者福祉事業を通じ、元気で笑顔溢れる地域作りに努めています。介護を必要とされる方と各種サービスを結ぶ居宅介護支援事業、利用者のご家族が安心してご利用頂ける通所介護事業を行っています。また、通所では1日体験サービスも行っています。
- ②本店（旅行センター）では、JA組合員の生活に関わる旅行（家族・グループ旅行、新婚旅行など）を通し、JA組織活動の活性化及び組合員の余暇・ふれあいの充実、JAと組合員・地域との交流促進などに努めています。
- ③葬祭事業（共栄会）では、“一期一会”を大事にして厚生労働省認定の専門資格を持つ職員が365日・24時間体制にてご葬儀を承っております。
“精霊送り”・“人形供養祭”等のイベントを通じて地域に根差し、組合員・近隣の皆様により貢献を出来るように努めて参ります。
また、会館をご利用頂く皆様に対してはご満足して頂けるようきめ細やかなサービスの充実を図って参ります。
また、セレモニー定期積金「NEWにじ」の会員の方には葬祭割引特典としてJA葬儀基本項目、生花スタンド、灯籠等の供物、ギフト用品、初盆提灯等の割引など行っております。

※ セレモニー定期積金「NEWにじ」の加入は、随時金融店舗の窓口で受け付けております。



VI. 事業活動に関する事項

1. 農業振興活動

J A 筑紫は、安全で安心な農産物を提供するため、「食の安全・安心推進本部」を柱として、生産履歴記帳・ポジティブリスト（残留農薬の基準厳守）・生産者等への支援に取り組んでいます。

（１）安全・安心な農産物作りへの取り組み

- ①安全で安心な農産物の生産・提供に向けて、生産履歴の記帳・提供の徹底、農薬使用基準の遵守に取り組めます。
- ②病害虫に強い作物や品種の選定、病害虫の発生しにくい適切な土づくりや施肥の実施により、農薬使用回数の削減に取り組めます。
- ③地産地消運動強化のため、学校給食への納品品目の拡大、作付誘導に取り組めます。

（２）担い手の創出・育成の取り組み

- ①水田フル活動に向け、新たな農業政策を活用した担い手への農地集積を図り、農業者の所得向上、農業生産の拡大に取り組めます。
- ②関係部署との連携による税務・法律・経営面での相談機能の充実を図り、農業経営管理支援強化に取り組めます。
- ③農業を取り巻く環境の変化に対応し、T A C 専任活動により組合員の経営資金ニーズの掘り起しを積極的に取り組めます。

（３）地産地消・食農教育への取り組み

- ①毎年度の「ちゃぐりんフェスタ」「J A 筑紫ふるさとまつり」を地域住民の皆様多数の参加のもと開催し、食農教育を基本とした地産地消運動や地域密着活動に取り組んでいます。
- ②農産物直売所「ゆめ畑那珂川店」・「ゆめ畑太宰府店」・「ゆめ畑大野城店」・「ゆめ畑筑紫野店」・「ゆめ畑春日店」では地元野菜の販売や定期的なイベントを開催し、地産地消運動の柱となっています。

2. 社会的責任と地域貢献活動

「地域と自然を大切にする J A 筑紫」

J A 筑紫は、農業及び地域の組織として“J A 独自”の特性を活かして、豊かな自然を守り、安全・安心な食料の安定供給に努め、地域の皆さまとのふれあいを大切に、地域の発展に貢献します。

（１）自然・環境保護への取り組み

- ①農業用廃棄プラスチック・不要農薬の回収運動を行っています。
- ②女性部を中心として、マイバッグ・マイはし・マイ茶運動を行っています。
- ③本店・各支店・事業所において緑のカーテンを設置し、温度上昇の抑制を図りエコ活動を行います。
- ④女性部活動では、「環境問題は、まず私から 8 ケ条」を唱和し、節電をはじめ環境問題に取り組んでいます。

（２）健康を守る取り組み

- ①一日人間ドックで、基本健診・大腸ガン・子宮ガン・乳ガン、腹部エコー検診等を行い心と体の健康づくりに取り組んでいます。
- ②地元産の、安全で良食味の J A 筑紫ブランド米「夢つくし」・「元気つくし」・「つくし娘」の消費拡大運動を展開しています。
- ③居宅介護支援「J A 筑紫ケアプランサービス」・通所介護「デイサービスセンター J A 筑紫アネシス」が県の指定を受け、介護事業を行っています。

（３）文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）

- ①文化的・社会的貢献に関する取り組み
 - ア. 朝市ほか、J A 筑紫直売所「ゆめ畑那珂川店」・「ゆめ畑太宰府店」・「ゆめ畑大野城店」・「ゆめ畑筑紫野店」・「ゆめ畑春日店」などの農産物直売所での「安全・安心・新鮮」な採れたて野菜等の販売、生産者と消費者との交流の場の提供・イベント開催
 - イ. J A 施設を料理・手芸・カラオケ・ダンス等の文化活動教室として開放
 - ウ. 女性部を中心にペットボトルキャップ・プルタブの回収を行い車イスの寄贈などの実施

- エ. 管内の各行政主催イベント等への地域活動としての積極的な参加
- オ. 青壮年部を中心とした小学校での稲作り等の農業体験の実施
- カ. 地域密着活動としての食農教育の実施
- キ. 生産者と消費者との交流の場としての「J A 筑紫ふるさとまつり」、地元産米の消費拡大としての「J A 筑紫米年間特約キャンペーン」等による「地産地消運動」の展開
- ク. 各金融店舗を拠点とした「地域交流活動」（イベント・収穫体験・ボランティア等）を計画・実施
- ②利用者ネットワーク化への取り組み
 - ア. 「デイサービスセンター J A 筑紫アネシス」による通所介護・予防通所介護、「J A 筑紫ケアプランサービス」による指定居宅介護支援を行い、助け合い活動としての「J A いこいの広場」の実施によるサービス活動
 - イ. 年金友の会「地区別大会」・「ゲートボール大会」・「グラウンドゴルフ大会」の開催、季節毎の「保養の旅」・「日帰の旅」・「陽春の旅」の実施
 - ウ. 年金相談会、税務相談、法律相談、住宅ローン相談会等の各種相談会の開催
各地区で実施する住宅ローン、年金相談会、及び本店で実施する総合相談会（税務・資産運用・相談・法律・営農等）の開催

（４）地域貢献活動の取り組み

- ①安全・安心なまちづくりのため、青パトによる管内のパトロールや警察と連携しての防犯広報（ふぁみーゆ掲載等）による地域安全活動に取り組んでいます。
- ②地域の小・中学生の登校時間に支店前の交差点で地元のボランティアの方々と交通安全指導に取り組み、安全・安心まちづくりに取り組んでいます。
- ③自動車ローン飲酒運転撲滅キャンペーンの契約実績に応じた寄付金を活用し、筑紫地区安全・安心まちづくり推進室と協議し、春日警察署並びに筑紫野警察署が毎年必要としている防犯資材等を贈呈し、地域の安全・安心まちづくりに貢献しています。
- ④ふれあい活動の一環としてボランティア活動を行う際、ニセ電話詐欺、高齢者とこどもの交通事故防止などの J A オリジナル幟旗を携行し防止を呼びかけています。

3. 情報提供活動

- ①毎月 8 日の組合員訪問日に組合員向け広報誌「ふぁみーゆ」を発行。各種情報を提供しています。
- ②ホームページ（<http://www.ja-chikushi.or.jp/>）で各種情報を提供しています。
- ③営農と生活に役立つ情報誌として、家の光 3 誌（家の光・地上・ちゃぐりん）普及運動と、日本農業新聞へ記事を投稿しています。
- ④地域住民向けコミュニティ誌「comu（こみゅ）」を年 4 回発行し、「食」と「農」を P R しています。
- ⑤「ゆめ畑通信」をゆめ畑 5 店舗で発行し、消費者へ J A や農業、食に関する情報を提供しています。
- ⑥地域の皆様に J A をより身近に感じて頂くため、「支店だより」を全支店・出張所で発行し、組合員・利用者の皆様への配付とホームページへ掲載しています。
- ⑦ゆめ畑店舗内にて、各支店のふれあい活動の様子をパネル展として展示しています。

4. リスク管理の状況

（１）リスク管理体制

◇リスク管理基本方針

組合員・利用者の皆様に安心して J A をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが、ますます重要となっています。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会・A L M 委員会を開催して、以下の事項について検討を行っています。

- ①リスク管理態勢の確立に関する事項
- ②リスク管理関連の諸施策に関する事項
- ③コンプライアンス態勢の確立に関する事項
- ④コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
- ⑤その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

リスク管理全般対応については、「経営リスク管理委員会規程」・「A L M 委員会設置要領」・「余裕金運用等にかかるリスク管理要領」、及び毎年度の「余裕金運用方針」に基づいて取り組んでいます。

（１）信用リスク管理

当ＪＡでは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資課・審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

（２）市場リスク管理

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

注：ＡＬＭとは、資産・負債の総合管理を意味し、主に金融機関において活用される資産・負債のリスク管理方法を指します。

（３）流動性リスク管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるように努めています。

（５）事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規程に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

（６）システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えた不測事態対応に努めています。

（７）災害時リスク管理

当ＪＡでは、大規模災害が発生する可能性が高まった場合又は実際に発生した場合に、迅速かつ的確に事業継続計画（ＢＣＰ）の実践を行うため、大規模災害発生時を想定したＢＣＰの策定と運用マニュアルの周知に努めています。

（２）法令遵守の体制

◇コンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンスの基本方針を制定し、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

①社会的責任と公共的使命の認識

当ＪＡのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

②組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

③法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。

④反社会勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

⑤透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

◇コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、経営リスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、本・支店・事業所責任担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映させるため、苦情・相談の窓口を設置しています。

◇平成29年度の取り組み事項

①平成29年度コンプライアンス・プログラムを策定

②コンプライアンス関係諸規定等の検証と必要な見直し

③法令遵守の職場風土の醸成、連続職場離脱の実施状況の検証、コンプライアンス研修の実施

④コンプライアンス態勢の強化及び不祥事未然防止活動、関係部署との連携による事務堅確性定着運動の展開及び各部署の自主検査能力の向上

⑤個人情報保護対策や情報セキュリティの対応強化

⑥大規模災害発生時を想定したＢＣＰ（災害時対応事業継続計画）委員会の開催と運用マニュアルの周知

◇平成30年度の取り組み事項

①平成30年度コンプライアンス・プログラムの策定。（スケジュールは次項のとおり）

②コンプライアンス関係諸規定等の検証と必要な見直し

③法令遵守の職場風土の醸成、連続職場離脱の実施状況の検証、コンプライアンス研修の実施

④コンプライアンス態勢の強化及び不祥事未然防止活動、関係部署との連携による事務堅確性定着運動の展開及び各部署の自主検査能力の向上

⑤個人情報保護対策や情報セキュリティの対応強化

⑥大規模災害発生時を想定したＢＣＰ（災害時対応事業継続計画）委員会の開催と運用マニュアルの周知

平成30年度 コンプライアンス・プログラムスケジュール

具 体 的 取 組 事 項				担当部署	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
Ⅰ	経営層の 取り組み	コンプライアンス職場風土の醸成	役員・部長による朝礼参加	役 員 各 部 署	←											→
			各種規程等の策定と必要な見直し	関係諸規程等の整備と見直し(改訂・改正等)	←	→										→
Ⅱ	各種規程の 見直し		(1)	コンプライアンス・プログラムの策定と 進捗管理	←	→					↔				↔	→
			(2)	信用・共済事業に携わる職員の連綿職歴説 の100%実施	←										→	
		コンプライアンス態勢の充実	(3)	適正な連綿職歴説明が行われているかの検証	←	→				↔						
			(4)	人事ローテーションによる長期滞留者の解消	←										→	
			(5)	コンプライアンス研修の実施	←	→					→					
			(6)	役職員への周知徹底	←											→
				①自主検査の内容の見直し	←	→				→						
				②自主検査実施計画策定	←	→										
		自主検査の実施	(7)	③実効性ある自主検査の実施	←											→
				④リスク管理課による検証	←											→
	不祥事未然 防止に向けた 取り組み			⑤監査室による改善結果の確認	←											→
				①組合員等からの相談・苦情等をめれなく対 応記録簿に記載して報告	←											→
		相談・苦情処理対応	(8)	②リスク管理課による検証	←											→
				③苦情内容の職員への周知・共有	←											→
				①事務ミス報告	←											→
				②再発防止の指導	←											→
		事務リスク管理	(9)	③報告書の検証、取りまとめ	←											→
				④事務ミス内容の職員への周知	←											→
			(10)	定常運動としての取り組み		←					→					
			(11)	報告制度の確立	←											→

平成30年度 コンプライアンス・プログラムスケジュール

具 体 的 取 組 事 項				担当部署	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
Ⅳ	内部統制整 備		(1)	信用事業・共済事業	←											→
			(2)	経済事業（信用・共済以外の事業の総 称）	←											→
			(1)	反社会的勢力排除の取組み	←											→
			(2)	顧客属性照会（C C S）対応	←											→
	反社会的勢 力等への対 応		(3)	C C S 定期確認対応	←											→
			(4)	不当要求防止責任者を選任 県警の講習を受講する	←											→
	事業継続計 画(B C P)		(1)	事業継続計画（B C P）の推進	←											→
			(2)	運用マニュアルの周知	←											→
			(1)	役職員教育の実施（中央会教育C）	←											→
			(2)	常勤役員研修（中央会）	←			←						→		
			(3)	職員コンプライアンス集合研修 （外部又は内部講師）	←	→					↔					
			(4)	コンプライアンス担当部長研修会 （中央会）	←					↔		金融推進大会			↔	
	コンプライ アンスに係 る研修計画		(5)	管理職を対象とした研修 （内部） 部長・支店長	←	→				←	→	←	→	←	→	←
			(6)	担当者会議における研修 （外部又は内部講師）	←					←	→	←	→	←	→	←
			(7)	新入職員研修 （外部又は内部講師）	←											→
			(8)	コンプライアンス通信教育研修（経済 法令）及び試験	←											→
			(9)	管理職によるコンプライアンス指導・ 教育実施の結果報告（O J T）	←											→
			(10)	職場ミーティングの開催（O J T）	←											→
			(1)	各部署による会議の開催	←											→
	諸会議など を通じた取 り組み		(2)	情報セキュリティ委員会 コンプライアンス責任者会議	←											→
			(3)	経営リスク管理委員会 （コンプライアンス取組・苦情処理報告）	←	→		→			→			→		

平成30年度 コンプライアンス・プログラムスケジュール

具 体 的 取 組 事 項		担当部署	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
IX	(1)	J A 筑紫職員行動自主点検	職員行動チェックリストによる自主点検	↓								↑	↑	↑
	(2)	自主検査報告	毎月及び半期による報告書の提出	↓								↑	↑	↑
	(3)	管理職によるコンプライアンス指導・教育実施結果報告	①コンプライアンス責任者 (各部署単位・全管理職対応) 毎月実施し翌月10日までに報告	↓								↑		
			②コンプライアンス担当者 (全中間管理職対応) 毎月実施し翌月10日までに報告	↓								↑	↑	↑
	(4)	職場ミーティングの開催報告	③リスク管理課による検証	↓								↑	↑	↑
			①毎月実施し翌月10日までに報告	↓								↑		
	(5)	登録金融機関業務の自主点検の報告	②リスク管理課による検証	↓	↓							↑	↑	↑
			①毎月実施し翌月20日までに報告	↓								↑	↑	↑
	(6)	情報セキュリティ対策チェックシート作成	②リスク管理課による検証	↓								↑	↑	↑
			①4半期毎に報告	↕	↕							↕	↕	
X	(7)	個人データ兼個人情報取扱台帳整備 (特定個人情報報告含む)	①半期に報告	↕	↕									
	(8)	コンプライアンス標語の作成	②リスク管理課による検証	↕	↕	↕								
	(9)	組織会計報告	①半期に報告	↕	↕									
	(10)	全般統制評価報告	②リスク管理課による検証	↕	↕	↕								
	(1)	全国監査機構等の監査 行政等による検査	4月に作成・報告	↕	↕									
	(2)	内部監査の実施（随時） 監事監査の実施（随時）	半期ごとに報告	↕	↕									
	コンプライアンスに係る監査計画		5月に報告	↕	↕									

(3) 金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

- 当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規定等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAグループ福岡総合相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。
- 当JAの苦情等受付窓口　総務部リスク管理課（電話：092-924-1311（月～金　9時～17時））

②紛争解決措置の内容

- 当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。
- 信用事業
福岡県弁護士会紛争解決センター　天神弁護士センター（電話：092-741-3208）
福岡県弁護士会紛争解決センター　北九州法律相談センター（電話：093-561-0360）
福岡県弁護士会紛争解決センター　久留米法律相談センター（電話：0942-30-0144）
（1）の窓口またはJAグループ福岡総合相談所（電話：092-711-3855）にお申し出ください。
なお、福岡県弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。
 - 共済事業
（一社）日本共済協会　共済相談所（電話：03-5368-5757）
（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部0120-159-700）
（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部0570-078325）
（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）
日本弁護士連合会　弁護士保険ADR
（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）（裁判外紛争解決機関）

(4) 金融商品の勧誘方針

- 当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。
- ①組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
 - ②組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
 - ③不確実な事項について断片的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
 - ④お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
 - ⑤組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。
（平成13年4月1日制定）

(5) 個人情報の取扱い方針

◇個人情報保護方針

- 筑紫農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。
- ①関連法令等の遵守
当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。
 - ②利用目的
当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意

の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

③適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

④安全管理措置

当組合は、取扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

⑤匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

⑥第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

⑦機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

⑧開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

⑨苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

⑩継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

⑪改廃手続・権限

この方針の改廃は、理事会で決定する。

（改正 平成29年5月31日）

◇情報セキュリティ基本方針

筑紫農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

①当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、ＩＴ基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。

②当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。

③当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。

④当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。

⑤当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

（改正 平成27年12月1日）

（６）内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店及び事業所のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

５．自己資本の状況

（１）自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成30年3月末における自己資本比率は、12.42％となりました。

（２）経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

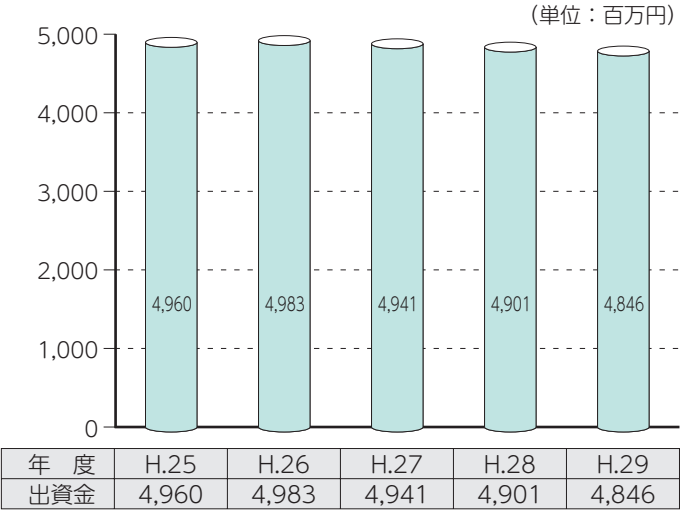
○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	筑紫農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,846百万円 (前年度4,901百万円)

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

平成30年3月末の出資金額は、対前年度比55百万円減の4,846百万円となっています。

※ 出資金推移表



6. 金融円滑化対応の状況

(1) 金融円滑化にかかる基本方針

- 当JA筑紫（以下、「当JA」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。
- ①当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
 - ②当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。
 - ③当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
 - ④当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
 - ⑤当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、関係する他の金融機関等（日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
 - ⑥当JAは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
具体的には、
（ア）組合長以下、関係役員部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
（イ）金融担当常務理事を「金融円滑化管理責任者」、責任部署を融資開発部として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
（ウ）本・支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、本・支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - ⑦当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

(改正 平成25年4月1日)

(2) 「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針

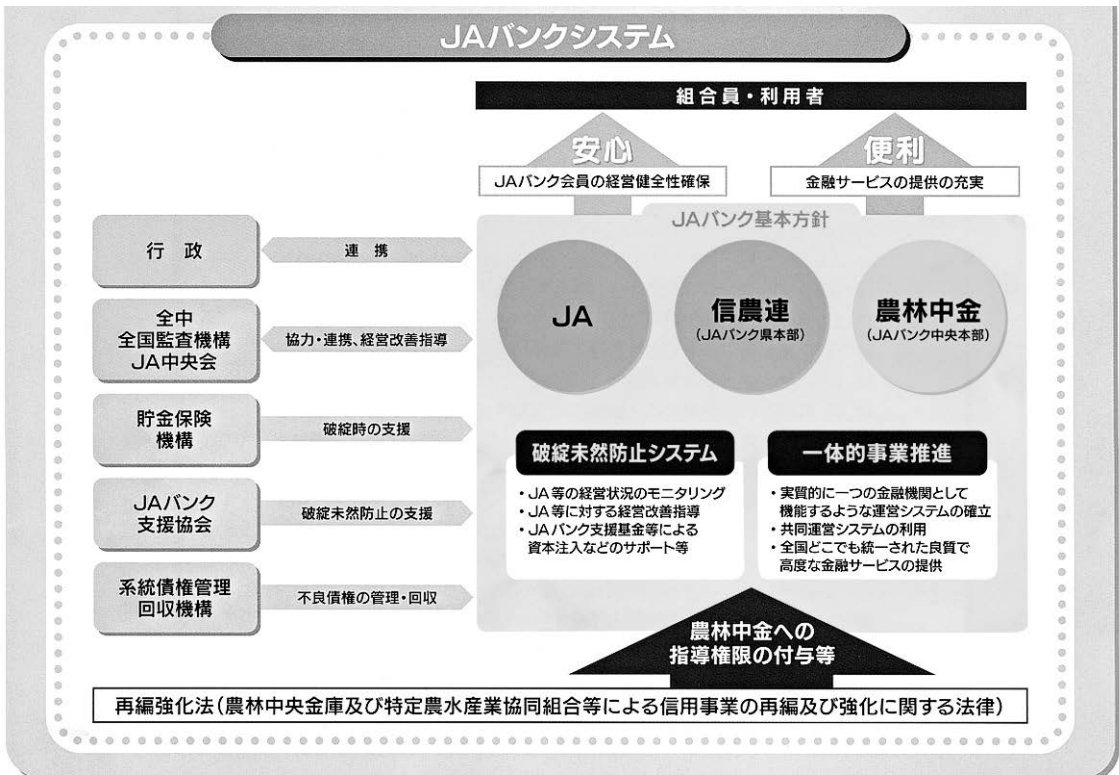
この度、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、当組合は、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施いたしました。

当組合は、今後、お客様との保証契約を締結する場合、また、保証人のお客様が本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

7. JAバンクシステム

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。



VII. 直近の2事業年度における財産の状況

1. 決算の状況

(1) 貸借対照表

(単位：円)

資 産 の 部 科 目	平 成 28 年 度 平成29年3月31日現在	平 成 29 年 度 平成30年3月31日現在
1. 信 用 事 業 資 産	338,745,045,412	350,101,188,818
(1) 現 金	1,101,313,147	924,423,216
(2) 預 金	155,823,154,082	166,665,501,728
(系 統 預 金)	(154,609,772,276)	(165,455,821,381)
(系 統 外 預 金)	(1,213,381,806)	(1,209,680,347)
(3) 有 価 証 券	6,446,740,000	7,237,250,000
(国 債)	(3,906,880,000)	(3,934,020,000)
(地 方 債)	(343,460,000)	(348,190,000)
(社 債)	(597,360,000)	(1,325,780,000)
(受 益 証 券)	(1,599,040,000)	(1,629,260,000)
(4) 貸 出 金	175,965,396,588	175,802,853,674
(5) その他の信用事業資産	168,665,108	194,211,577
(未 収 収 益)	(131,667,287)	(153,021,190)
(そ の 他 の 資 産)	(36,997,821)	(41,190,387)
(6) 貸 倒 引 当 金	△ 760,223,513	△ 723,051,377
2. 共 済 事 業 資 産	31,035,984	26,997,979
(1) 共 済 貸 付 金	10,269,170	12,960,539
(2) 共 済 未 収 利 息	92,544	129,985
(3) その他の共済事業資産	20,674,270	13,907,455
3. 経 済 事 業 資 産	919,350,236	904,242,773
(1) 経 済 事 業 未 収 金	120,530,683	123,619,914
(2) 経 済 受 託 債 権	206,608,679	173,339,024
(3) 棚 卸 資 産	92,389,505	100,800,854
(購 買 品)	(54,267,645)	(53,642,803)
(そ の 他 の 棚 卸 資 産)	(38,121,860)	(47,158,051)
(4) その他の経済事業資産	501,312,210	507,634,886
(5) 貸 倒 引 当 金	△ 1,490,841	△ 1,151,905
4. 雑 資 産	1,201,112,301	688,311,440
5. 固 定 資 産	10,128,693,190	10,307,751,600
(1) 有 形 固 定 資 産	10,116,912,133	10,292,175,386
(建 物)	(4,996,729,460)	(4,979,324,418)
(機 械 装 置)	(1,293,648,773)	(1,293,829,214)
(土 地)	(7,584,342,105)	(7,797,429,500)
(その他の有形固定資産)	(1,324,747,116)	(1,366,897,624)
(減 価 償 却 累 計 額)	(△ 5,082,555,321)	(△ 5,145,305,370)
(2) 無 形 固 定 資 産	11,781,057	15,576,214
6. 外 部 出 資	3,626,703,300	3,626,703,300
(1) 外 部 出 資	3,626,703,300	3,626,703,300
(系 統 出 資)	(3,485,859,300)	(3,485,859,300)
(系 統 外 出 資)	(110,944,000)	(110,944,000)
(子 会 社 等 出 資)	(29,900,000)	(29,900,000)
7. 繰 延 税 金 資 産	262,199,191	217,161,766
資 産 の 部 合 計	354,914,139,614	365,872,357,676

(単位：円)

負 債 及 び 純 資 産 の 部 科 目	平 成 28 年 度 平成29年3月31日現在	平 成 29 年 度 平成30年3月31日現在
1. 信 用 事 業 負 債	324,429,909,362	335,520,378,306
(1) 貯 金	320,749,424,391	325,866,408,236
(2) 譲 渡 性 貯 金	540,113,934	8,050,000,000
(3) 借 入 金	40,219,331	27,952,765
(4) その他の信用事業負債	3,100,151,706	1,576,017,305
(未 払 費 用)	(443,514,806)	(456,072,162)
(そ の 他 の 負 債)	(2,656,636,900)	(1,119,945,143)
2. 共 済 事 業 負 債	776,681,518	631,295,605
(1) 共 済 借 入 金	10,269,170	12,960,539
(2) 共 済 資 金	448,288,760	315,034,827
(3) 共 済 未 払 利 息	92,544	129,985
(4) 未経過共済付加収入	309,487,435	294,485,543
(5) 共 済 未 払 費 用	8,543,609	8,661,438
(6) その他の共済事業負債	0	23,273
3. 経 済 事 業 負 債	761,154,908	457,605,081
(1) 経 済 事 業 未 払 金	450,358,637	180,241,989
(2) 経 済 受 託 債 務	310,778,549	277,332,356
(3) その他の経済事業負債	17,722	30,736
4. 雑 負 債	608,091,197	640,683,661
5. 諸 引 当 金	1,520,052,486	1,532,506,893
(1) 賞 与 引 当 金	233,412,400	238,511,097
(2) 退 職 給 付 引 当 金	1,218,074,295	1,206,398,654
(3) 役員退任慰労引当金	45,960,433	65,617,033
(4) ポ イ ン ト 引 当 金	22,605,358	21,980,109
6. 再評価に係る繰延税金負債	1,525,194,327	1,524,009,470
負 債 の 部 合 計	329,621,083,798	340,306,479,016
1. 組 合 員 資 本	20,916,899,574	21,120,999,793
(1) 出 資 金	4,901,264,000	4,846,904,000
(2) 利 益 剰 余 金	16,063,230,574	16,304,790,793
利 益 準 備 金	5,350,000,000	5,451,000,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	10,713,230,574	10,853,790,793
(教 育 積 立 金)	(970,000,000)	(1,000,000,000)
(営農指導事業強化積立金)	(950,000,000)	(1,000,000,000)
(信用事業基盤強化積立金)	(1,240,000,000)	(1,260,000,000)
(経済事業基盤強化積立金)	(1,000,000,000)	(1,000,000,000)
(高齢者福祉事業積立金)	(300,000,000)	(300,000,000)
(共同乾燥施設・精米施設(センター)改修積立金)	(310,000,000)	(410,000,000)
(土 地 取 得 積 立 金)	(200,000,000)	(200,000,000)
(給油所施設改修(地下タンク等)積立金)	(50,000,000)	(50,000,000)
(基幹電算システム等取得積立金)	(300,000,000)	(300,000,000)
(斎 場 取 得 積 立 金)	(300,000,000)	(150,000,000)
(固定資産修繕積立金)	(210,000,000)	(260,000,000)
(減 損 会 計 積 立 金)	(178,635,054)	(265,348,233)
(合併50周年記念積立金)	(40,000,000)	(50,000,000)
(米価下落準備積立金)	(50,000,000)	(50,000,000)
(新会計等法制度改正対策積立金)	(50,000,000)	(100,000,000)
(特 別 積 立 金)	(3,590,000,000)	(3,600,000,000)
(当期末処分剰余金)	(974,595,520)	(858,442,560)
(うち当期剰余金)	(502,776,239)	(339,808,140)
(3) 処 分 未 済 持 分	△ 47,595,000	△ 30,695,000
2. 評 価 ・ 換 算 差 額 等	4,376,156,242	4,444,878,867
(1) その他有価証券評価差額金	513,101,990	580,351,432
(2) 土 地 再 評 価 差 額 金	3,863,054,252	3,864,527,435
純 資 産 の 部 合 計	25,293,055,816	25,565,878,660
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	354,914,139,614	365,872,357,676

(2) 損益計算書

(単位：円)

科 目	平成 28 年 度	平成 29 年 度
1. 事業 総 利 益	4,268,883,762	4,130,618,566
(1)信用事業収益	3,432,568,914	3,203,076,367
資金運用収益	3,132,713,508	3,075,487,387
(うち預金利息)	(717,691,706)	(776,928,790)
(うち有価証券利息配当金)	(70,961,875)	(78,874,494)
(うち貸出金利息)	(2,201,500,394)	(2,080,306,499)
(うちその他受入利息)	(142,559,533)	(139,377,604)
役務取引等収益	70,406,223	68,792,089
その他事業直接収益	153,517,803	0
その他経常収益	75,931,380	58,796,891
(2)信用事業費用	749,237,702	745,948,781
資金調達費用	394,730,560	360,108,005
(うち貯金利息)	(370,629,051)	(342,028,432)
(うち給付補填備金繰入)	(11,601,070)	(12,266,996)
(うち譲渡性貯金利息)	(11,623,303)	(5,157,297)
(うち借入金利息)	(877,136)	(655,280)
役務取引等費用	32,304,058	32,749,292
その他経常費用	322,203,084	353,091,484
(うち貸出金引当金戻入益)	(△ 45,758,652)	(△ 35,267,319)
信用事業 総 利 益	2,683,331,212	2,457,127,586
(3)共済事業収益	1,112,757,589	1,208,455,444
共済付加収入	1,007,723,110	1,115,737,628
共済貸付金利息	276,571	285,300
その他の収益	104,757,908	92,432,516
(4)共済事業費用	78,184,635	76,607,137
共済借入金利息	276,571	285,300
共済推進費	48,400,177	49,626,114
共済保全費	340,766	52,867
その他の費用	29,167,121	26,642,856
共済事業 総 利 益	1,034,572,954	1,131,848,307
(5)購買事業収益	1,278,899,657	1,188,101,824
購買品供給高	1,250,279,177	1,162,665,972
修理サービス料	12,860,121	13,482,458
その他の収益	15,760,359	11,953,394
(6)購買事業費用	1,137,194,616	1,057,932,433
購買品供給原価	1,058,737,256	980,635,916
購買品供給費	59,120,983	58,804,210
修理サービス費	1,414,009	909,868
その他の費用	17,922,368	17,582,439
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 162,327)	(18,375)
購買事業 総 利 益	141,705,041	130,169,391
(7)販売事業収益	305,143,307	312,107,410
買取販売品販売高	135,120,379	146,666,900
販売手数料	159,734,178	154,916,384
その他の収益	10,288,750	10,524,126
(8)販売事業費用	146,813,187	154,424,146
買取販売品販売原価	105,308,122	115,692,199
販売費	7,924,095	7,256,438
その他の費用	33,580,970	31,475,509
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(△ 357,311)
(うち貸倒引当金戻入額)	(△ 298,659)	(0)
販売事業 総 利 益	158,330,120	157,683,264
(9)保管事業収益	8,434,135	8,688,627
(10)保管事業費用	4,917,926	5,265,051
保管事業 総 利 益	3,516,209	3,423,576

(単位：円)

科 目	平成 28 年 度	平成 29 年 度
(11)加工事業収益	155,992,819	152,458,887
(12)加工事業費用	138,285,173	140,000,648
加工事業 総 利 益	17,707,646	12,458,239
(13)利用事業収益	122,627,973	123,112,175
(14)利用事業費用	58,887,562	57,195,203
利用事業 総 利 益	63,740,411	65,916,972
(15)農地利用調整事業収益	2,122,595	2,432,243
(16)農地利用調整事業費用	1,030,098	405,923
農地利用調整事業 総 利 益	1,092,497	2,026,320
(17)葬祭事業収益	211,249,569	238,757,526
(18)葬祭事業費用	127,211,808	142,359,404
葬祭事業 総 利 益	84,037,761	96,398,122
(19)福祉事業収益	73,373,061	59,829,830
(20)福祉事業費用	57,996,069	50,415,304
福祉事業 総 利 益	15,376,992	9,414,526
(21)旅行事業収益	265,322,102	229,358,925
(22)旅行事業費用	257,312,733	221,982,127
旅行事業 総 利 益	8,009,369	7,376,798
(23)開発相談事業収益	138,076,997	138,936,025
(24)開発相談事業費用	8,364,372	8,485,881
開発相談事業 総 利 益	129,712,625	130,450,144
(25)指導事業収入	36,407,196	37,881,271
(26)指導事業支出	108,656,271	111,555,950
指導事業収支差額	△ 72,249,075	△ 73,674,679
2. 事業 管 理 費	3,593,001,743	3,734,476,295
(1)人件費	2,798,264,890	2,926,340,027
(2)業務費	206,625,298	191,930,742
(3)諸税負担金	162,444,814	158,661,366
(4)施設費	404,711,108	429,688,106
(5)その他事業管理費	20,955,633	27,856,054
事業 利 益	675,882,019	396,142,271
3. 事業 外 収 益	114,348,521	115,448,870
(1)受取雑利息	4,968,649	5,359,867
(2)受取出資配当金	63,011,800	63,028,500
(3)賃貸賃料	37,058,271	37,321,008
(4)雑収入	9,309,801	9,739,495
4. 事業 外 費 用	14,077,208	23,387,408
(1)寄附金	390,000	446,700
(2)雑損失	37,077	10,800,175
(3)賃貸等費用	13,650,131	12,140,533
経 常 利 益	776,153,332	488,203,733
5. 特 別 利 益	6,171,481	206,816
(1)固定資産処分益	2,600,000	0
(2)その他の特別利益	3,571,481	206,816
6. 特 別 損 失	83,227,330	30,744,506
(1)固定資産処分損	1,862,384	26,092,739
(2)減損損失	81,364,946	4,651,767
税 引 前 当 期 利 益	699,097,483	457,666,043
法人税・住民税及び事業税	210,704,145	99,770,335
法人税等調整額	△ 14,382,901	18,087,568
法人税等合計	196,321,244	117,857,903
当 期 剰 余 金	502,776,239	339,808,140
当 期 首 繰 越 剰 余 金	353,082,182	365,455,836
斎場取得積立金取崩額	—	150,000,000
減損会計積立金取崩額	81,364,946	4,651,767
土地再評価差額金取崩額	37,372,153	△ 1,473,183
当 期 末 処 分 剰 余 金	974,595,520	858,442,560

(3) 注記表

平成28年度 注記表

Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
子会社株式及び関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
購買品	売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
販売品・加工品・葬祭品	最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
商品券・切手・印紙	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産
①建物
a) 平成10年3月31日以前に取得したもの ……旧定率法
b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの ……旧定額法
c) 平成19年4月1日以後に取得したもの ……定額法
②建物以外
a) 平成19年3月31日までに取得したもの ……旧定率法
b) 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの ……定率法（250%定率法）
c) 平成24年4月1日以後に取得したもの ……定率法（200%定率法）
③建物附属設備及び構築物
平成28年4月1日以後に取得したもの ……定額法
耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。
(2) 無形固定資産 ……定額法
自組合利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。
正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額を計上しています。
破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。
なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
(2) 賞与引当金
職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。
(3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
②数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。
(4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。
(5) ポイント引当金
事業利用メリットの明確化及び組合員加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、利用者のポイント使用に備えるため、当期末において将来利用者が使用すると見込まれる額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

Ⅱ. 会計方針の変更にに関する注記

1. 減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更にに関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当該事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。
この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ2,961,858円増加しています。
(追加情報)
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,133,520,716円であり、その内訳は次のとおりです。
(種類) 建物 (圧縮記帳累計額) 1,176,953,053円
(種類) 建物附属設備 (圧縮記帳累計額) 101,506,611円
(種類) 構築物 (圧縮記帳累計額) 100,787,562円
(種類) 機械装置 (圧縮記帳累計額) 408,593,265円
(種類) 器具・備品 (圧縮記帳累計額) 25,584,188円
(種類) 土地 (圧縮記帳累計額) 320,096,037円

2. 担保に供されている資産

以下の資産は、為替決済等の取引の担保あるいは公共の指定金融機関の担保に供しています。
(種類) 現 金 1,000,000円
(種類) 定期預金 6,685,000,000円

3. 子会社等に対する金銭債権債務

子会社等に対する金銭債権の総額 1,468円
子会社等に対する金銭債務の総額 21,250円

4. 役員に対する金銭債権債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 1,074,652,378円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 0円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は667,447,053円であり、その内訳は次のとおりです。
(単位：円)

種 類	残 高
破 綻 先 債 権	73,785,996
延 滞 債 権	593,661,057
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権	0
貸 出 条 件 緩 和 債 権	0
合 計	667,447,053

注1：破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。
注2：延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。
注3：3ヶ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。
注4：貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

6. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。
再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
再評価の年月日 平成11年3月31日
再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 2,928,385,900円

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高

子会社等との取引による収益総額 18,078,040円
うち事業取扱高 15,574,392円
うち事業取引以外の取引高 2,503,648円
子会社等との取引による費用総額 10,753,193円
うち事業取扱高 133,523円
うち事業取引以外の取引高 10,619,670円

2. 固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
筑紫野市山家5207	金融店舗	土地・建物他	山家支店
大野城市瓦田3-8-10	購買店舗	器具・備品	中部グリーン店
太宰府市石坂1-22-15	直売所	土地・建物他	ゆめ畑太宰府店

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店及び統括支店（支店・出張所）を基本的にグルーピングしております。また、西部グリーン店、中部グリーン店、ゆめ畑各店舗及びやすらぎ会館については管理会計の単位としている事業所を基本的にグルーピングしております。カントリーエレベーター、ライスセンター等の営農関連施設、本店、物流センター及び農機センターについては、ＪＡ全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

山家支店・中部グリーン店・ゆめ畑太宰府店については、当該店舗の営業収支が２期連続して赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（81,364,946円）として特別損失に計上しました。その内訳は以下の通りです。

(単位：円)		
場 所	種 類	減 損 金 額
筑紫野市山家5207 山家支店	建 物	18,798,951
	建物附属設備	1,686,826
	構 築 物	128,807
	機 械 装 置	386,787
	器 具 ・ 備 品	5,671,914
	土 地	25,116,549
	合 計	51,789,834
大野城市瓦田3-8-10 中部グリーン店	器 具 ・ 備 品	6,483
太宰府市石坂1-22-15 ゆめ畑太宰府店	器 具 ・ 備 品	2,994,787
	土 地	26,573,842
	合 計	29,568,629
合 計		81,364,946

減損金額を算出する基礎となった回収可能額については、正味売却価額により測定しております。また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額を0.7で除した数値、または鑑定評価による数値を基に算定しております。

Ⅴ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債・地方債・社債・受益証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金、預金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒(さら)されています。また、有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒(さら)されています。借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、福岡県信用農業協同組合連合会から借入れたものです。経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒(さら)されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資課・審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。（市場リスクにかかる定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が203,651,754円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定

された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	155,823,154,082	155,802,812,031	△ 20,342,051
有価証券			
その他有価証券	6,446,740,000	6,446,740,000	0
貸出金	175,965,396,588		
貸倒引当金	△ 760,223,513		
貸倒引当金控除後	175,205,173,075	179,402,248,867	4,197,075,792
資 産 計	337,475,067,157	341,651,800,898	4,176,733,741
貯 金	321,289,538,325	321,718,441,704	428,903,379
負 債 計	321,289,538,325	321,718,441,704	428,903,379

注１：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注２：貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金540,113,934円を含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

	貸借対照表計上額
外部出資	3,626,703,300円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)						
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	155,823,154,082	0	0	0	0	0
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	0	0	0	0	0	5,799,040,000
貸出金	15,108,164,133	10,058,322,825	9,690,498,588	9,377,733,414	9,103,209,283	122,500,304,129
合 計	170,931,318,215	10,058,322,825	9,690,498,588	9,377,733,414	9,103,209,283	128,299,344,129

注１：貸出金のうち、当座貸越542,631,317円については「１年以内」に含めています。

注２：貸出金のうち、３ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等127,164,216円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)						
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金	247,135,082,752	25,808,503,123	36,742,864,987	10,816,877,201	786,210,262	0
合 計	247,135,082,752	25,808,503,123	36,742,864,987	10,816,877,201	786,210,262	0

注１：貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

Ⅵ. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)				
種 類		取 得 価 格 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時 価)	評 価 差 額
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	国 債	3,337,055,367	3,906,880,000	569,824,633
	地 方 債	300,000,000	343,460,000	43,460,000
	社 債	300,000,000	300,990,000	990,000
	受 益 証 券	1,000,000,000	1,120,340,000	120,340,000
	小 計	4,937,055,367	5,671,670,000	734,614,633
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えないもの	社 債	300,000,000	296,370,000	△ 3,630,000
	受 益 証 券	500,000,000	478,700,000	△ 21,300,000
	小 計	800,000,000	775,070,000	△ 24,930,000
合 計		5,737,055,367	6,446,740,000	709,684,633

なお、評価差額から税効果部分を控除した額を純資産の部の「その他の有価証券評価差額金」として、513,101,990円計上しています。

2. 売却した有価証券

当年度中に売却した有価証券は次のとおりです。

(単位：円)				
種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損	
国 債	759,147,000	153,517,803	0	
合 計	759,147,000	153,517,803	0	

Ⅶ. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,702,525,400円
勤務費用	160,584,899円
利息費用	1,769,228円
数理計算上の差異の発生額	△ 59,808,512円
退職給付の支払額	△ 77,727,956円
期末における退職給付債務	2,727,343,059円

3. 退職共済会積立額の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職共済会積立額	1,455,783,962円
期待運用収益	19,653,083円
数理計算上の差異の発生額	442,893円
特定退職共済制度への拠出金	86,541,000円
退職給付の支払額	△ 53,152,174円
期末における退職共済会積立額	1,509,268,764円

4. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,727,343,059円
特定退職共済制度	△ 1,509,268,764円
未積立退職給付債務	1,218,074,295円
退職給付引当金	1,218,074,295円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	160,584,899円
利息費用	1,769,228円
期待運用収益	△ 19,653,083円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 60,251,405円
合 計	82,449,638円

6. 割引率その他の数理計算上の差異の計算基礎に関する事項

割引率	0.514%
期待運用収益率	1.350%
数理計算上の差異の処理年数	1 年

7. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金32,641,797円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は450,390,000円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金	337,406,580円
貸倒引当金超過額	50,678,105円
賞与引当金	64,655,235円
固定資産減損損失	37,124,626円
役員退職慰労引当金	12,731,040円
未払費用否認額	26,166,289円
ポイント引当金	6,261,684円
その他	461,134円
繰延税金資産小計	535,484,693円
評価性引当額	△ 63,870,279円
繰延税金資産合計（A）	471,614,414円

繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係る みなし配当	△ 12,832,579円
有価証券評価差額金	△ 196,582,644円
繰延税金負債合計（B）	△ 209,415,223円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	262,199,191円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.95%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 1.16%
住民税均等割等	1.36%
評価性引当額の増減	△ 5.21%
その他	1.44%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.08%

平成29年度 注記表

Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
子会社株式および関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
購買品	売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
販売品・加工品・葬祭品	最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
商品券・切手・印紙	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
- ①建物
- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの ……………旧定率法
- b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの ……………旧定額法
- c) 平成19年4月1日以後に取得したもの ……………定額法
- ②建物以外
- a) 平成19年3月31日までに取得したもの ……………旧定率法
- b) 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの ……………定率法（250%定率法）
- c) 平成24年4月1日以後に取得したもの ……………定率法（200%定率法）
- ③建物附属設備及び構築物
- 平成28年4月1日以後に取得したもの ……………定額法
- 耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。
- (2) 無形固定資産 ……………定額法
- 自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
- 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。
- 正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。
- 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
- 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。
- なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
- (2) 賞与引当金
- 職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。
- (3) 退職給付引当金
- 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
- ②数理計算上の差異の費用処理方法
- 数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。
- (4) 役員退職慰労引当金
- 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) ポイント引当金
- 事業利用メリットの明確化及び組合員加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、利用者のポイント使用に備えるため、当期末において将来利用者が使用すると見込まれる額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

Ⅱ. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,133,520,716円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建 物	(圧縮記帳累計額)	1,176,953,053円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	101,506,611円
(種類) 構 築 物	(圧縮記帳累計額)	100,787,562円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額)	408,593,265円
(種類) 器具・備品	(圧縮記帳累計額)	25,584,188円
(種類) 土 地	(圧縮記帳累計額)	320,096,037円

2. 担保に供されている資産

以下の資産は、為替決済等の取引の担保あるいは公共の指定金融機関の担保に供しています。

(種類) 現 金	1,000,000円
(種類) 定期預金	5,618,500,000円

3. 子会社等に対する金銭債権債務

子会社等に対する金銭債権の総額	526,190円
子会社等に対する金銭債務の総額	63,809円

4. 役員に対する金銭債権債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	1,199,223,144円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	0円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は578,989,744円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	残 高
破 綻 先 債 権	69,964,077
延 滞 債 権	509,025,667
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権	0
貸 出 条 件 緩 和 債 権	0
合 計	578,989,744

- 注1：破綻先債権
- 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。
- 注2：延滞債権
- 未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。
- 注3：3ヶ月以上延滞債権
- 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。
- 注4：貸出条件緩和債権
- 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

6. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

再評価の方法	固定資産税評価額に基づく再評価
再評価の年月日	平成11年3月31日

再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 2,769,854,934円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高

・子会社等との取引による収益総額	20,579,002円
うち事業取扱高	18,075,354円
うち事業取引以外の取引高	2,503,648円
・子会社等との取引による費用総額	19,509,516円
うち事業取扱高	266,659円
うち事業取引以外の取引高	19,242,857円

2. 固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
筑紫野市山家5207	金融店舗	器具・備品及び土地	山家支店
大野城市瓦田3-8-10	購買店舗	器具・備品及び土地	中部グリーン店
太宰府市石坂1-22-15	直売所	器具・備品及び土地	ゆめ畑太宰府店

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店及び統括支店（支店・出張所）を基本的にグルーピングしております。また、西部グリーン店、中部グリーン店、ゆめ畑各店舗及びやすらぎ会館については管理会計の単位としている事業所を基本的にグルーピングしております。カントリーエレベーター、ライスセンター等の営農関連施設、本店、物流センター及び農機センターについては、J A全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所

単位に算定しています。

山家支店・中部グリーン店・ゆめ畑太宰府店については、当該店舗の営業収支が2期連続して赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（4,651,767円）として特別損失に計上しました。その内訳は以下のとおりです。

(単位：円)

場 所	種 類	減 損 金 額
筑紫野市山家5207 山家支店	器 具 ・ 備 品	5,989
	土 地	1,358,837
	合 計	1,364,826
大野城市瓦田3-8-10 中部グリーン店	器 具 ・ 備 品	2,463
	土 地	372,035
	合 計	374,498
太宰府市石坂1-22-15 ゆめ畑太宰府店	器 具 ・ 備 品	198,710
	土 地	2,713,733
	合 計	2,912,443
合 計		4,651,767

減損金額を算出する基礎となった回収可能額については、正味売却価額により測定しております。また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額を0.7で除した数値、または鑑定評価による数値を基に算定しております。

Ⅳ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債・地方債・社債・受益証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金、預金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、福岡県信用農業協同組合連合会から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資課・審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したA L Mを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するA L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びA L M委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他の有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が283,618,721円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	166,665,501,728	166,650,118,172	△ 15,383,556
有価証券			
その他有価証券	7,237,250,000	7,237,250,000	0
貸 出 金	175,802,853,674		
貸倒引当金	△ 723,051,377		
貸倒引当金控除後	175,079,802,297	179,532,779,988	4,452,977,691
資 産 計	348,982,554,025	353,420,148,160	4,437,594,135
貯 金	333,916,408,236	334,245,430,947	329,022,711
負 債 計	333,916,408,236	334,245,430,947	329,022,711

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2：貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金8,050,000,000円を含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

	貸借対照表計上額
外部出資	3,626,703,300円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	166,665,501,728	0	0	0	0	0
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	0	0	0	0	232,660,000	6,296,600,000
貸 出 金	13,764,008,427	9,981,207,616	9,672,386,627	9,393,707,082	9,120,032,529	123,740,806,616
合 計	180,429,510,155	9,981,207,616	9,672,386,627	9,393,707,082	9,352,692,529	130,037,406,616

注1：貸出金のうち、当座貸越539,901,978円については「1年以内」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等130,704,777円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金	255,542,674,018	36,401,714,826	39,995,707,256	1,054,219,071	922,093,065	0
合 計	255,542,674,018	36,401,714,826	39,995,707,256	1,054,219,071	922,093,065	0

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

- (1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)				
種 類		取 得 価 格 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時 価)	評 価 差 額
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	国 債	3,334,550,925	3,934,020,000	599,469,075
	地 方 債	300,000,000	348,190,000	48,190,000
	社 債	1,300,000,000	1,325,780,000	25,780,000
	受 益 証 券	1,000,000,000	1,139,910,000	139,910,000
	小 計	5,934,550,925	6,747,900,000	813,349,075
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えないもの	受 益 証 券	500,000,000	489,350,000	△ 10,650,000
合 計		6,434,550,925	7,237,250,000	802,699,075

なお、上記差額から繰延税金負債222,347,643円を差し引いた額580,351,432円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VI. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,727,343,059円
勤務費用	147,662,308円
利息費用	7,172,811円
数理計算上の差異の発生額	9,469,806円
退職給付の支払額	△ 211,166,075円
期末における退職給付債務	2,680,481,909円

3. 退職共済会積立額の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職共済会積立額	1,509,268,764円
期待運用収益	20,375,128円
数理計算上の差異の発生額	590,286円
特定退職共済制度への拠出金	86,673,000円
退職給付の支払額	△ 142,823,923円
期末における退職共済会積立額	1,474,083,255円

4. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,680,481,909円
特定退職共済制度	△ 1,474,083,255円
未積立退職給付債務	1,206,398,654円
退職給付引当金	1,206,398,654円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	147,662,308円
利息費用	7,172,811円
期待運用収益	△ 20,375,128円
数理計算上の差異の費用処理額	8,879,520円
合 計	143,339,511円

6. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.457%
期待運用収益率	1.35%
数理計算上の差異の処理年数	1年

割引率については、複数の割引率を使用しているので、イールドカーブ等価アプローチによる単一の加重平均割引率を記載しています。

7. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金33,385,213円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は434,802,000円となっています。

VII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金	334,172,427円
貸倒引当金超過額	42,058,122円
賞与引当金	66,067,574円
固定資産減損損失	34,172,525円
役員退職慰労引当金	18,175,918円
未払費用否認額	21,157,331円
ポイント引当金	6,088,490円
その他	361,826円
繰延税金資産小計	522,254,213円
評価性引当額	△ 69,912,225円
繰延税金資産合計（A）	452,341,988円

繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△ 12,832,579円
有価証券評価差額金	△ 222,347,643円
繰延税金負債合計（B）	△ 235,180,222円

繰延税金資産の純額（A）+（B） 217,161,766円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.64%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 1.91%
住民税均等割等	1.95%
評価性引当額の増減	1.33%
過年度法人税等戻入	△ 7.46%
その他	0.50%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.75%

(4) 剰余金処分計算書

(単位：円)

項 目 \ 年 度	平成28年度	平成29年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	974,595,520	858,442,560
任 意 積 立 金 の 目 的 外 取 崩 額	0	0
剰 余 金 処 分 額	609,139,684	489,768,022
1 利 益 準 備 金 へ の 繰 入	101,000,000	69,000,000
2 任 意 積 立 金 の 積 立	411,364,946	324,651,767
(1) 目 的 積 立 金	401,364,946	284,651,767
①教 育 積 立 金	30,000,000	0
②営農指導事業強化積立金	50,000,000	0
③信用事業基盤強化積立金	20,000,000	40,000,000
④共同乾燥施設・精米施設(センター)改修積立金	100,000,000	50,000,000
⑤固 定 資 産 修 繕 積 立 金	50,000,000	60,000,000
⑥減 損 会 計 積 立 金	91,364,946	74,651,767
⑦合 併 50 周 年 記 念 積 立 金	10,000,000	10,000,000
⑧新会計等法制度改正対策積立金	50,000,000	50,000,000
(2) 特 別 積 立 金	10,000,000	40,000,000
3 出 資 に 対 す る 配 当 金	96,774,738	96,116,255
次 期 繰 越 剰 余 金	365,455,836	368,674,538

※ 配当基準

平成28年度

- (1) 出資配当の基準は年2.0% …… 96,774,738円
- (2) 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善事業の費用に充てるための繰越額 25,138,812円が含まれています。

平成29年度

- (1) 出資配当の基準は年2.0% …… 96,116,255円
- (2) 減損会計積立金は積立目標額の変更を行っています。
- (3) 取崩基準は末尾表現の統一を行っています。
- (4) 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善事業の費用に充てるための繰越額 16,990,407円が含まれています。

2. 最近の5事業年度における主要な経営指標

(単位：百万円)

項 目 \ 年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経 常 収 益	9,544	7,294	9,377	7,142	6,903
信用事業収益	3,652	3,511	3,512	3,432	3,203
共 済 事 業 収 益	1,010	1,056	1,123	1,112	1,208
農業関連事業収益	3,443	1,283	3,338	1,266	1,237
その他事業収益 (営農指導事業を含みます)	1,437	1,441	1,402	1,331	1,254
経 常 利 益	777	626	632	776	488
当期剰余金(注1)	485	452	414	502	339
出 資 金	4,960	4,983	4,941	4,901	4,846
(出 資 □ 数)	4,960,440□	4,983,755□	4,941,676□	4,901,264□	4,846,904□
純 資 産 額	23,910	24,486	25,120	25,293	25,565
総 資 産 額	320,384	332,356	349,118	354,914	365,872
貯 金 残 高	287,236	300,350	316,092	321,289	333,916
貸 出 金 残 高	177,772	179,109	178,687	175,965	175,802
有 価 証 券 残 高	8,863	9,849	6,846	6,446	7,237
出資・事業分量配当金額	96	98	97	96	96
出資に対する配当金額	96	98	97	96	96
事業分量配当金額	—	—	—	—	—
職 員 数 (注2)	431名	410名	417名	429名	420名
単体自己資本比率(注3)	13.17%	12.89%	12.82%	12.67%	12.42%

注1：当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
注2：職員数については、正職員に常雇を含めた人数です。(平成26年度以降については、年度末退職者を除いています。)
注3：「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

3. 利益総括表

(単位：千円)

項 目 \ 年 度	平成28年度	平成29年度
資 金 運 用 収 支	2,737,982	2,715,379
役 務 取 引 等 収 支	38,102	36,042
そ の 他 信 用 事 業 収 支	△ 246,271	△ 294,294
信 用 事 業 粗 利 益	2,683,331	2,457,127
信 用 事 業 粗 利 益 率	0.80%	0.72%
事 業 粗 利 益	4,268,883	4,130,618
事 業 粗 利 益 率	1.20%	1.14%

注 1：信用事業粗利率＝信用事業粗利益÷信用事業資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
注 2：事業粗利率＝事業粗利益÷総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

4. 資金運用収支の内訳

(1) 信用事業平均残高・利回り

(単位：百万円)

項 目 \ 年 度		平成28年度			平成29年度		
		平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	預 金	330,239	2,988	0.90%	338,355	2,936	0.86%
	有 価 証 券	150,323	717	0.47%	155,756	776	0.49%
	貸 出 金	5,177	70	1.37%	6,114	78	1.28%
	貸 出 金	174,734	2,201	1.25%	176,484	2,080	1.17%
資 金 調 達 勘 定	貯 金 ・ 定 積	314,292	394	0.12%	322,532	360	0.11%
	貯 金 ・ 定 積	314,246	393	0.12%	322,499	359	0.11%
	借 入 金	46	—	1.90%	33	—	1.93%
総 資 金 利 ざ や				0.21%			0.19%

注 1：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金運用原価率（資金調達利回り＋経費率）
注 2：経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高

5. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目 \ 年 度	平成28年度	増減額	平成29年度	増減額
受 取 利 息	3,286	△ 103	3,075	△ 211
貸 出 金	2,201	△ 239	2,080	△ 121
有 価 証 券	224	16	78	△ 146
預 金	860	119	916	56
支 払 利 息	394	△ 22	360	△ 34
貯 金 ・ 定 積	382	△ 24	354	△ 28
譲 渡 性 貯 金	11	2	5	△ 6
借 入 金	0	0	0	0
差 し 引 き	2,891	△ 81	2,715	△176

注 1：増減額は前年度対比です。
注 2：受取利息の預金には、信連（又は農林中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等の奨励金が含まれています。

6. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、61ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

(1) 自己資本の構成に関する事項

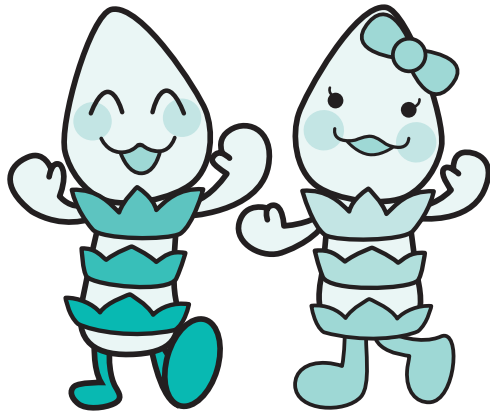
(単位：百万円)

項 目	平成28年度	経過措置による 不算入額	平成29年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	20,820		21,024	
うち、出資金及び資本準備金の額	4,901		4,846	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	16,063		16,304	
うち、外部流出予定額（△）	△ 96		△ 96	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 47		△ 30	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	578		572	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	578		572	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,697		1,454	
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	23,096		23,052	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	—	—	—	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	—	—	—	—
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—

(単位：百万円)

項 目	平成28年度	経過措置による 不算入額	平成29年度	経過措置による 不算入額
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—	—	—
自己資本				
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	23,096	—	23,052	—
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	173,832		177,167	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	566		566	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	—		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,821		△ 4,821	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,388		5,388	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	8,416		8,299	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	182,249		185,466	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	12.67%		12.42%	

注1：「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。
注2：当JAは、信用リスク・アセットの算出にあっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーション・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
注3：当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。



(2) 自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳 (単位：百万円)

年度		平成28年度			平成29年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
信用リスク・アセット	我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,842	—	—	4,840	—	—
	我が国の地方公共団体向け	23,261	—	—	20,776	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
	地方三公社向け	317	63	2	—	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	155,847	31,169	1,246	170,698	34,139	1,365
	法人等向け	8,913	8,518	340	10,448	9,730	389
	中小企業及び個人向け	24,142	16,220	648	26,341	17,745	709
	抵当権付住宅ローン	21,607	7,419	296	19,297	6,637	265
	不動産取得等事業向け	681	681	27	632	632	25
	3月以上延滞等	147	106	4	172	163	6
	信用保証協会等保証付	3,806	373	14	4,325	426	17
	共済約款貸付	10	—	—	12	—	—
	出資等	352	352	14	352	352	14
	他の金融機関等の対象資本調達手段	5,530	13,826	553	5,530	13,826	553
	特定項目のうち調整項目に算入されないもの	—	—	—	—	—	—
	複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
	証券化	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	—	566	22	—	566	22
	上記以外	97,446	94,534	3,781	95,745	92,945	3,717
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	—	—	—	—	—	—
	CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額		346,907	173,832	6,953	359,175	177,167	7,086

注1：「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
注2：「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
注3：「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
注4：「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
注5：「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額 (単位：百万円)

平成28年度		平成29年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
8,416	336	8,299	331

注1：オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

◇所要自己資本額

(単位：百万円)

平成28年度		平成29年度	
リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
182,249	7,289	185,466	7,418

(3) 信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日 本 質 易 保 険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

項 目	年度	平成28年度			平成29年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
信用リスク期末残高		346,907	173,863	4,244	359,175	174,910	4,943
信用リスク平均残高		332,085	174,773	3,983	340,300	176,513	4,621

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

項 目	年度	平成28年度			平成29年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
国 内		346,907	173,863	4,244	359,175	174,910	4,943
国 外		—	—	—	—	—	—
合 計		346,907	173,863	4,244	359,175	174,910	4,943

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

項 目	年度	平成28年度			平成29年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
法 人	農 業	127	127	—	117	117	—
	林 業	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	300	—	300
	鉱 業	—	—	—	—	—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業	5,158	4,858	300	5,529	5,129	400
	電気・ガス・熱供給・水道業	300	—	300	300	—	300
	運 輸 ・ 通 信 業	—	—	—	301	—	301
	金 融 ・ 保 険 業	161,414	2,256	—	176,270	6,267	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	410	410	—	364	364	—
	日本国政府・地方公共団体	26,935	23,291	3,644	24,128	20,486	3,641
	そ の 他	2,473	2,121	—	2,863	2,510	—
個 人		140,808	140,798	—	140,045	140,032	—
そ の 他		9,278	—	—	8,952	—	—
合 計		346,907	173,863	4,244	359,175	174,910	4,943

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（資産自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

注2：「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

項 目	年度	平成28年度			平成29年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
1 年 以 下		160,730	4,883	—	169,942	3,255	—
1 年 超 3 年 以 下		1,873	1,873	—	1,842	1,842	—
3 年 超 5 年 以 下		2,905	2,905	—	2,754	2,754	—
5 年 超 7 年 以 下		7,232	7,232	—	8,147	8,147	—
7 年 超 10 年 以 下		10,826	10,826	—	11,444	11,444	—
10 年 超		149,376	145,131	4,244	151,602	146,658	4,943
期限の定めのないもの		13,961	1,008	—	13,441	807	—
合 計		346,907	173,863	4,244	359,175	174,910	4,943

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位：百万円)

項 目	年度	平成28年度	平成29年度
国 内		147	172
国 外		—	—
合 計		147	172

注1：「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

項目		年度	平成28年度	平成29年度
法人	農業		67	64
	林業		—	—
	水産業		—	—
	製造業		—	—
	鉱業		—	—
	建設・不動産業		—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業		—	—
	運輸・通信業		—	—
	金融・保険業		—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業		—	—
	日本国政府・地方公共団体		—	—
	その他		—	—
個人			80	107
その他			—	—
合計			147	172

注1：「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

年度		平成28年度					平成29年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	
項	目			目的使用	その他				目的使用	その他		
一 般 個	貸倒引当金	590	578		590	578	578	572		578	572	
	別貸倒引当金	217	182	—	217	182	182	151	1	181	151	
	国内	217	182	—	217	182	182	151	1	181	151	
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	法	農業	—	—	—	—	—	55	51	—	55	51
		林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	人	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
日本国政府・地方公共団体		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	58	55	—	58	55	—	—	—	—	—		
個人	159	127	—	159	127	127	100	1	126	100		

◇貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目		年度	平成28年度	平成29年度
法人	農業		—	—
	林業		—	—
	水産業		—	—
	製造業		—	—
	鉱業		—	—
	建設・不動産業		—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業		—	—
	運輸・通信業		—	—
	金融・保険業		—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業		—	—
	日本国政府・地方公共団体		—	—
	その他		—	—
個人			—	1
その他			—	—
合計			—	1

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

項 目		年度	平成28年度			平成29年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後の残高	リスク・ウェイト 0%	—	33,251	33,251	—	30,504	30,504	
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—	—	—	—	
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—	—	—	—	
	リスク・ウェイト 10%	—	3,737	3,737	—	4,264	4,264	
	リスク・ウェイト 20%	—	157,189	157,189	—	172,024	172,024	
	リスク・ウェイト 35%	—	21,208	21,208	—	18,973	18,973	
	リスク・ウェイト 50%	600	80	681	1,302	66	1,368	
	リスク・ウェイト 75%	—	21,391	21,391	—	23,343	23,343	
	リスク・ウェイト 100%	—	111,955	111,495	—	110,704	110,704	
	リスク・ウェイト 150%	—	67	67	—	105	105	
	リスク・ウェイト 200%	—	2,874	2,874	—	2,874	2,874	
	リスク・ウェイト 250%	—	399	399	—	399	399	
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	
	リスク・ウェイト 1250%	—	—	—	—	—	—	
合 計		600	351,695	352,296	1,302	363,261	364,564	

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
注2：経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
注3：1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。
当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。
信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。
担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：百万円)

年度 項 目	平成28年度		平成29年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地 方 三 公 社 向 け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法 人 等 向 け	33	—	20	—
中小企業等向け及び個人向け	497	977	490	1,255
抵 当 権 住 宅 ロ ー ン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
3 月 以 上 延 滞 等	—	—	—	—
証 券 化	—	—	—	—
中 央 清 算 機 関 関 連	—	—	—	—
上 記 以 外	408	9	517	28
合 計	939	987	1,027	1,284

注1：「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注2：「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

年度 項 目	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	3,626	3,626	3,626	3,626
合 計	3,626	3,626	3,626	3,626

注1：「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上の合計額です。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

年度 項 目	平成28年度			平成29年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上 場	—	—	—	—	—	—
非 上 場	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等） (単位：百万円)

年度 項 目	平成28年度		平成29年度	
	評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
上 場	—	—	—	—
非 上 場	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等） (単位：百万円)

年度 項 目	平成28年度		平成29年度	
	評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
上 場	—	—	—	—
非 上 場	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

(8) 金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当JAでは、市場金利が上下に2％変動した時に受ける金利リスク量を算出することとしています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50％相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク(5,072百万円) = 運用勘定の金利リスク量 + 調達勘定の金利リスク量(▲)

◇金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 (単位：百万円)

年度 項目	平成28年度	平成29年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	3,659	5,072

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用 語	内 容
自 己 資 本 比 率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では４％以上が必要とされていますが、ＪＡバンクでは自主的な取り決めにより８％以上が必要とされています。
自 己 資 本 の 額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』のことです。
エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リ ス ク ・ ウ ェ イ ト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所 要 自 己 資 本 額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに４％を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基 礎 的 手 法	新ＢＩＳ規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。１年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近３年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。１年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	住宅ローンのうち、抵当権が第１順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コ ミ ッ ト メ ン ト	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある２以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
店 頭 デ リ バ テ ィ ブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信 用 リ ス ク 削 減 手 法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新ＢＩＳ規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想 定 元 本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
派 生 商 品 取 引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オ リ ジ ネ ー タ ー	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つI/Oストリップス	信用補完機能を持つI/Oストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金 利 シ ョ ッ ク	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律２％（0.01％が１ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
１パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の１年前との変化幅のデータを最低５年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の１％目もしくは99％目の値を変化幅として使用する方法のことです。
ア ウ ト ラ イ ヤ ー 基 準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本に対して20％を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、金融庁や行政等が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

VIII. 直近の2事業年度における事業の実績

1. 信用事業

（１）貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高 (単位：百万円、％)

項目 \ 年度	平成28年度	平成29年度	増 減
流 動 性 貯 金	106,453 (33.8)	111,816 (34.6)	5,362
定 期 性 貯 金	191,759 (61.0)	199,050 (61.7)	7,290
そ の 他 の 貯 金	572 (0.1)	489 (0.1)	△ 82
計	298,786 (95.0)	311,356 (96.5)	12,570
譲 渡 性 貯 金	15,434 (4.9)	11,133 (3.4)	△ 4,301
合 計	314,221 (100.0)	322,490 (100.0)	8,268

注１：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注２：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注３：（ ）内は構成比です。

②定期性貯金残高 (単位：百万円、％)

項目 \ 年度	平成28年度	平成29年度	増 減
定 期 貯 金	181,950 (100.0)	187,110 (100.0)	5,160
うち固定自由金利定期	181,938 (99.9)	187,098 (99.9)	5,160
うち変動自由金利定期	12 (0.0)	12 (0.0)	—
定 期 積 金	10,976	11,090	113

注１：固定自由金利定期；預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注２：変動自由金利定期；預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

注３：（ ）内は構成比です。

（２）貸出金に関する指標

①科目別貸出金平均残高 (単位：百万円)

項目 \ 年度	平成28年度	平成29年度	増 減
手 形 貸 付	2,469	2,355	△ 114
証 書 貸 付	169,201	167,967	△ 1,234
当 座 貸 越	846	532	△ 313
割 引 手 形	—	—	—
金 融 機 関 貸 付	2,256	5,658	3,402
合 計	174,773	176,513	1,740

②貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、％)

項目	年度	平成28年度	平成29年度	増 減
固 定 金 利 貸 出		151,449 (86.0)	151,326 (86.0)	△ 122
変 動 金 利 貸 出		23,963 (13.6)	23,929 (13.6)	△ 34
そ の 他		551 (0.3)	546 (0.3)	△ 5
合 計		175,965 (100.0)	175,802 (100.0)	△ 162

注：() 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

項目	年度	平成28年度	平成29年度	増 減
貯 金 等		1,501	1,568	66
有 価 証 券		—	—	—
動 産		—	—	—
不 動 産		114,466	114,178	△ 288
そ の 他 担 保 物		1,626	1,492	△ 134
計		117,594	117,239	△ 355
農業信用基金協会保証		3,807	4,326	519
そ の 他 保 証		8,618	8,789	171
計		12,425	13,116	691
信 用		45,946	45,446	△ 500
合 計		175,965	175,802	△ 163

④債務保証については、取り扱いはありません。

⑤貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、％)

項目	年度	平成28年度	平成29年度	増 減
設 備 資 金		139,978 (79.5)	134,493 (76.5)	△ 5,485
運 転 資 金		35,986 (20.4)	41,309 (23.5)	5,323
合 計		175,965 (100.0)	175,802 (100.0)	△ 163

注1：() 内は構成比です。

⑥業種別の貸出金残高

(単位：百万円、％)

項目	年度	平成28年度	平成29年度	増 減
農 林 水 産 業		5,925 (3.3)	5,953 (3.4)	28
製 造 業		806 (0.4)	733 (0.4)	△ 72
建 設 ・ 不 動 産 業		11,765 (6.7)	11,307 (6.4)	△ 458
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業		8,312 (4.7)	12,393 (7.0)	4,081
地 方 公 共 団 体		23,258 (13.2)	20,441 (11.6)	△ 2,817
そ の 他		125,896 (71.5)	124,972 (71.0)	△ 924
合 計		175,965 (100.0)	175,802 (100.0)	△ 163

注1：() 内は構成比です。

※信用事業の数値については、ジャステム（J Aバンクの全国統一システム）等より算出しています。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

(ア) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	年度	平成28年度	平成29年度	増 減
農 業		606	685	79
穀 作		119	123	4
野 菜 ・ 園 芸		28	51	23
果 樹 ・ 樹 園 農 業		14	11	△ 3
工 芸 作 物		—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農		52	51	△ 1
養 鶏 ・ 養 卵		26	25	△ 1
養 蚕		—	—	—
そ の 他 農 業		364	422	58
農 業 関 連 団 体 等		—	—	—
合 計		606	685	79

注1：農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
注2：「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。
注3：「農業関連団体等」には、J Aや全農（経済連）の子会社等が含まれています。

(イ) 資金種類別

【貸出金】

(単位：百万円)

種類	年度	平成28年度	平成29年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金		515	617	102
農 業 近 代 化 資 金		38	32	△ 6
そ の 他 制 度 資 金		52	35	△ 17
合 計		606	685	79

注1：プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
注2：農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの②地方公共団体が利子補給等を行うことでJ Aが低利で融資するもの③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを対象としています。
注3：その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減資金などが該当します。

【受託貸付金】

(単位：百万円、％)

種類	年度	平成28年度	平成29年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金		37 (92.5)	26 (99.0)	△ 10
そ の 他		2 (7.4)	1 (1.0)	△ 1
合 計		40 (100.0)	27 (100.0)	△ 11

注1：日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。
注2：() 内は構成比です。

⑧リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

種類	年度	平成28年度	平成29年度	増 減
破 綻 先 債 権 額		73	69	△ 4
延 滞 債 権 額		593	509	△ 84
3 ヲ月以上延滞債権額		—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額		—	—	—
合 計		667	578	△ 89

注1：破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。
注2：延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外のものをいう。
注3：3 ヲ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヲ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
注4：貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3 ヲ月以上延滞に該当しないものをいいます。

⑨金融再生法債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分	債 権 額		保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更正債権及びこれらに準じる債権	28年度	568	305	87	175	568
	29年度	412	217	51	144	412
危 険 債 権	28年度	98	89	3	6	98
	29年度	166	118	40	8	166
要 管 理 債 権	28年度	—	—	—	—	—
	29年度	—	—	—	—	—
小 計	28年度	667	395	90	181	667
	29年度	578	336	91	151	578
正 常 債 権	28年度	175,393				
	29年度	175,344				
合 計	28年度	176,060				
	29年度	175,923				

注1：上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象となっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破綻更正債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権
3ヵ月以上延滞貸出債権及び条件緩和債権

④正常債権
上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

項 目	年度	平 成 28 年 度				平 成 29 年 度				
		期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
				目 的 使用	その他			目 的 使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金		590	578		590	578	572		578	572
個 別 貸 倒 引 当 金		217	182	—	217	182	151	1	181	151
合 計		807	761	—	807	761	724	1	759	724

⑫貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	年度	平 成 28 年 度	平 成 29 年 度	増 減 額
貸 出 金 償 却 額		—	1	1

注1：上記の貸出金償却額は売却損を含んでいます。

(3) 為替に関する指標

①内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		平 成 28 年 度		平 成 29 年 度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送 金 ・ 振 込 為 替	件数	434	308	424	316
	金額	167,204,190	183,922,167	152,027,807	168,231,226
代 金 取 立 為 替	件数	—	—	—	—
	金額	291,804	71,371	224,449	43,245
雑 為 替	件数	7	5	8	5
	金額	10,731,057	6,688,591	8,864,005	6,479,468
合 計	件数	444	316	432	321
	金額	178,227,052	190,682,130	161,116,262	174,753,940

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

項目	年度	平成28年度	平成29年度	増 減
国 債		3,482	3,934	452
そ の 他 の 証 券		1,694	3,303	1,609
合 計		5,177	7,237	2,060

注1：貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

項 目	期 間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期 間 の 定 め の ないもの	合 計
平 成 28 年 度									
国 債		—	—	—	—	—	3,906	—	3,906
そ の 他 の 証 券		—	—	—	229	1,369	940	—	2,538
平 成 29 年 度									
国 債		—	—	—	—	—	3,934	—	3,934
そ の 他 の 証 券		—	—	—	580	1,049	1,374	—	3,303

(5) 有価証券時価情報等

①有価証券の時価情報

〔売買目的有価証券〕

該当する取引はありません。

〔満期保有目的の債券〕

該当する取引はありません。

〔その他の有価証券〕

(単位：百万円)

	種 類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 権	—	—	—	—	—	—
	国 債	3,906	3,337	596	3,934	3,334	599
	地 方 債	343	300	43	348	300	48
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	300	300	0	1,325	1,300	25
	その他の証券	1,120	1,000	120	1,139	1,000	139
	小 計	5,671	4,937	734	6,747	5,934	813
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 権	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	296	300	△ 3	—	—	—
	その他の証券	478	500	△ 21	489	500	△ 10
	小 計	775	800	△ 24	489	500	△ 10
合 計		6,446	5,737	709	7,237	6,434	802

なお、評価差額から税効果部分を控除した額を純資産の部の「その他有価証券差額金」として計上してます。

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引等

(金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

2. 共済事業

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

項 目 \ 年 度		平成28年度		平成29年度	
		新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	6,937	144,552	3,066	139,565
	定 期 生 命 共 済	250	960	7	945
	養 老 生 命 共 済	4,365	55,694	1,229	50,894
	うちこども共済	(2,162)	(22,168)	(772)	(21,748)
	医 療 共 済	60	3,358	54	3,068
	が ん 共 済	—	586	—	559
	定 期 医 療 共 済	—	723	—	627
	介 護 共 済	564	603	78	675
	年 金 共 済	—	10	—	10
建 物 更 生 共 済		37,915	431,038	137,833	445,905
合 計		50,092	637,527	142,268	642,250

注1：金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

注2：こども共済は、養老生命共済の内書きです。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

項 目 \ 年 度		平成28年度		平成29年度	
		新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
医 療 共 済		6	56	5	59
が ん 共 済		2	18	3	21
定 期 医 療 共 済		—	2	—	2
合 計		8	78	8	82

注1：金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

項 目 \ 年 度		平成28年度		平成29年度	
		新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
介 護 共 済		816	958	86	1,035
合 計		816	958	86	1,035

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

項 目 \ 年 度		平成28年度		平成29年度	
		新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
年 金 開 始 前		489	4,666	331	4,666
年 金 開 始 後		—	1,648	—	1,655
合 計		489	6,314	331	6,322

注1：金額は、年金金額（利率変動型年金にあたっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高（掛金）

(単位：百万円)

項目 \ 年度	平成28年度	平成29年度
火 災 共 済	20	19
自 動 車 共 済	479	488
傷 害 共 済	44	44
定 額 定 期 生 命 共 済	—	—
賠 償 責 任 共 済	2	2
自 賠 責 共 済	89	86
合 計	636	640

注1：金額は、保障金額を表示しています。

注2：自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績 (単位：百万円)

種 類	平成 28 年 度	平成 29 年 度
	供 給 高	供 給 高
肥 料	137	129
農 薬	89	79
飼 料	68	68
農 業 機 械	183	190
自 動 車	88	29
燃 料	—	—
そ の 他	164	146
合 計	732	644

(2) 受託販売品取扱実績 (単位：百万円)

種 類	平成 28 年 度	平成 29 年 度
	販 売 高	販 売 高
米	400	461
麦	72	53
そ の 他 の 穀 類	8	11
野 菜	96	99
果 実	1	1
花 き ・ 花 木	—	—
畜 産 物	775	636
特 産 物	—	—
そ の 他 (注)	867	857
合 計	2,222	2,121

(注) その他は、ゆめ畑産直野菜取扱実績を含みます。

(3) 保管事業取扱実績 (単位：百万円)

項 目		平成 28 年 度	平成 29 年 度
収 益	保 管 料	8	8
	荷 役 料	—	—
	そ の 他	—	—
	計	8	8
費 用	保 管 材 料 費	—	—
	保 管 労 務 費	1	1
	そ の 他	3	3
	計	4	5

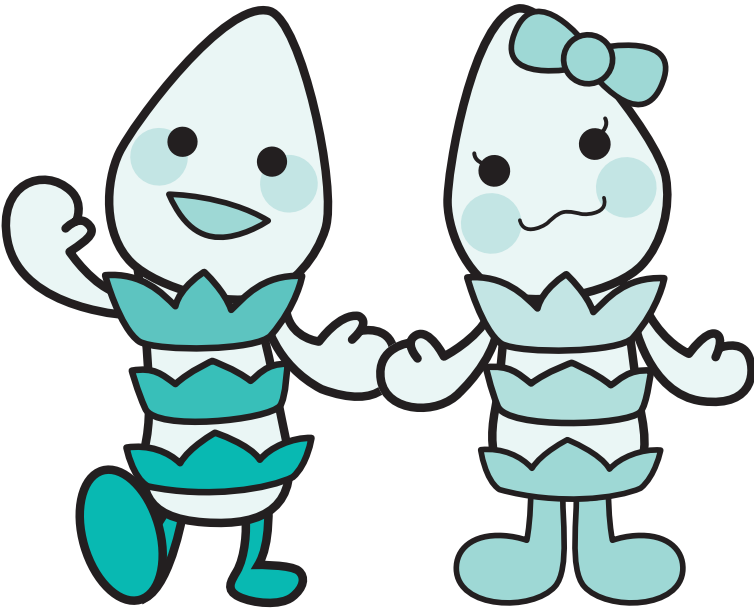
4. 生活関連事業

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績 (単位：百万円)

種 類	平成 28 年 度	平成 29 年 度
	供 給 高	供 給 高
食 料 品	362	357
衣 料 品	12	13
耐 久 消 費 財	75	76
日 用 保 険 雑 貨	61	61
家 庭 燃 料	5	9
合 計	517	518

(2) 福祉事業取扱実績 (単位：百万円)

項 目		平成 28 年 度	平成 29 年 度
収 益	訪 問 介 護 収 益	5	0
	居 宅 介 護 支 援 収 益	8	8
	介 護 認 定 調 査 収 益	—	—
	そ の 他	60	51
	計	73	59
費 用	介 護 労 務 費	46	10
	介 護 消 耗 備 品 費	—	—
	介 護 雑 費	11	40
	計	57	50



Ⅸ. 直近の2事業年度における事業の概況を示す指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目 \ 年 度	平成28年度	平成29年度	増 減
総 資 産 経 常 利 益 率	0.22	0.13	△ 0.09
資 本 経 常 利 益 率	3.18	1.97	△ 1.21
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.14	0.09	△ 0.05
資 本 当 期 純 利 益 率	2.06	1.37	△ 0.69

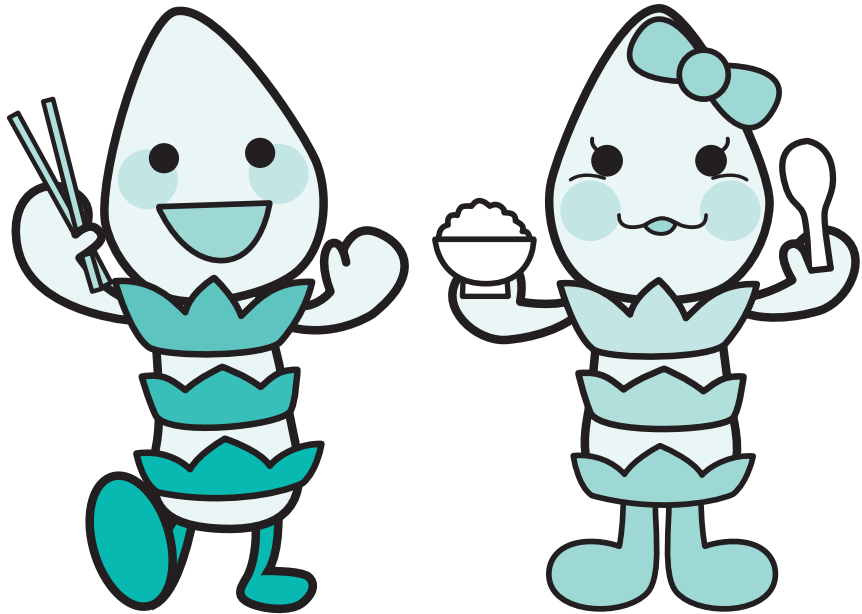
注1：総資産経常利益率＝経常利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100
注2：資本経常利益率＝経常利益／資本勘定平均残高×100
注3：総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100
注4：資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／資本勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

項 目 \ 年 度		平成28年度	平成29年度	増 減
貯 貸 率	期 末 (残 高)	54.7	52.6	△ 2.1
	期中平均 (平 残)	55.6	54.7	△ 0.9
貯 証 率	期 末 (残 高)	2.0	2.1	0.1
	期中平均 (平 残)	1.6	1.8	0.2

注1：貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100
注2：貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
注3：貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100
注4：貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

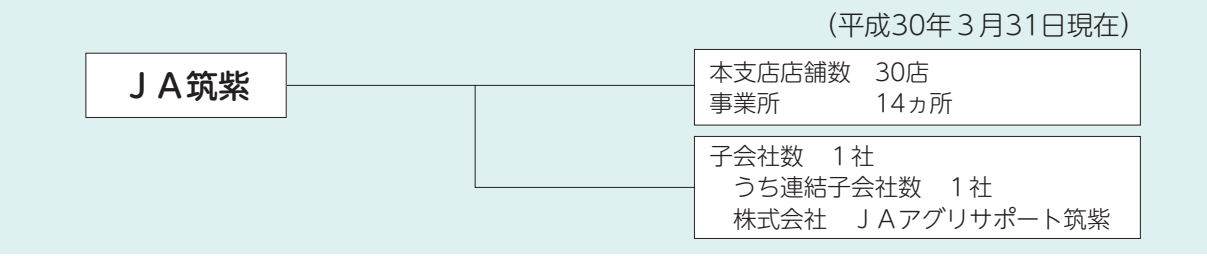


X. 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

筑紫農業協同組合のグループは、当組合、子会社1社で構成されています。
当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。
なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) グループの概況

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	
(株)JAアグリサポート筑紫	筑紫野市永岡78-2	農作業の受託、農地の管理受託、農産物の加工並びに販売、水稻育苗の受託及びその他育苗、田及び畑の経営ほか	
設立年月日	資本金又は出資金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
平成21年9月2日	30百万円	99.6％	—

2. 連結事業概況（平成29年度）

(1) 事業の概況

平成29年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。
連結決算の内容は、連結経常利益489百万円、連結当期剰余金340百万円、連結純資産25,569百万円、連結総資産365,851百万円で、連結自己資本比率は12.43％となりました。

(2) 連結子会社の事業概況

◆株式会社 JA アグリサポート筑紫
平成29年度は、JA筑紫と連携し、農業経営として、ブロッコリー等の栽培、農地受託事業・農作業受託事業、地産地消としての直売所出荷に取り組み、当期純利益は576千円となりました。

3. 直近の連結会計年度における財産の状況

◆直近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

項 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
連結経常収益（事業収益）	9,572	7,340	9,422	7,189	6,949
信用事業収益	3,652	3,511	3,512	3,432	3,203
共済事業収益	1,010	1,056	1,123	1,112	1,208
農業関連事業収益	3,443	1,283	3,338	1,266	1,237
その他事業収益	1,446	1,488	1,447	1,377	1,300
連結経常利益	783	634	636	779	489
連結当期剰余金	490	459	415	503	340
連結純資産額	23,903	24,488	25,123	25,295	25,569
連結総資産額	320,357	332,340	349,101	354,896	365,851
連結自己資本比率	13.17％	12.89％	12.82％	12.67％	12.43％

注：・当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。
・「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

4. 決算の状況

(1) 連結貸借対照表

(単位：円)

資 産 の 部	平 成 28 年 度	平 成 29 年 度
科 目	平成29年3月31日現在	平成30年3月31日現在
1. 信 用 事 業 資 産	338,745,049,171	350,101,192,577
（1）現 金	1,101,316,906	924,426,975
（2）預 金	155,823,154,082	166,665,501,728
（系 統 預 金）	(154,609,772,276)	(165,455,821,381)
（系 統 外 預 金）	(1,213,381,806)	(1,209,680,347)
（3）有 価 証 券	6,446,740,000	7,237,250,000
（国 債）	(3,906,880,000)	(3,934,020,000)
（地 方 債）	(343,460,000)	(348,190,000)
（社 債）	(597,360,000)	(1,325,780,000)
（受 益 証 券）	(1,599,040,000)	(1,629,260,000)
（4）貸 出 金	175,965,396,588	175,802,853,674
（5）その他の信用事業資産	168,665,108	194,211,577
（未 収 収 益）	(131,667,287)	(153,021,190)
（そ の 他 の 資 産）	(36,997,821)	(41,190,387)
（6）貸 倒 引 当 金	△ 760,223,513	△ 723,051,377
2. 共 済 事 業 資 産	31,035,984	26,997,979
（1）共 済 貸 付 金	10,269,170	12,960,539
（2）共 済 未 収 利 息	92,544	129,985
（3）その他の共済事業資産	20,674,270	13,907,455
3. 経 済 事 業 資 産	920,793,295	904,556,051
（1）経 済 事 業 未 収 金	121,210,056	123,244,691
（2）経 済 受 託 債 権	206,608,679	173,339,024
（3）棚 卸 資 産	93,153,191	101,489,355
（購 買 品）	(54,267,645)	(53,642,803)
（そ の 他 の 棚 卸 資 産）	(38,885,546)	(47,846,552)
（4）その他の経済事業資産	501,312,210	507,634,886
（5）貸 倒 引 当 金	△ 1,490,841	△ 1,151,905
4. 雑 資 産	1,201,112,301	688,311,440
5. 固 定 資 産	10,139,800,125	10,316,006,465
（1）有 形 固 定 資 産	10,128,019,068	10,300,430,251
（建 物）	(4,996,729,460)	(4,979,324,418)
（機 械 装 置）	(1,300,401,693)	(1,298,643,086)
（土 地）	(7,584,342,105)	(7,797,429,500)
（その他の有形固定資産）	(1,329,101,131)	(1,370,338,617)
（減 価 償 却 累 計 額）	(△ 5,082,555,321)	(△ 5,145,305,370)
（2）無 形 固 定 資 産	11,781,057	15,576,214
6. 外 部 出 資	3,596,803,300	3,596,803,300
7. 繰 延 税 金 資 産	262,199,191	217,161,766
資 産 の 部 合 計	354,896,793,367	365,851,029,578

(単位：円)

負 債 及 び 純 資 産 の 部	平 成 28 年 度	平 成 29 年 度
科 目	平成29年3月31日現在	平成30年3月31日現在
1. 信 用 事 業 負 債	324,400,054,191	335,485,763,661
（1）貯 金	320,719,569,220	325,831,793,591
（2）譲 渡 性 貯 金	540,113,934	8,050,000,000
（3）借 入 金	40,219,331	27,952,765
（4）その他の信用事業負債	3,100,151,706	1,576,017,305
（未 払 費 用）	(443,514,806)	(456,072,162)
（そ の 他 の 負 債）	(2,656,636,900)	(1,119,945,143)
2. 共 済 事 業 負 債	776,681,518	631,295,605
（1）共 済 借 入 金	10,269,170	12,960,539
（2）共 済 資 金	448,288,760	315,034,827
（3）共 済 未 払 利 息	92,544	129,985
（4）未経過共済付加収入	309,487,435	294,485,543
（5）共 済 未 払 費 用	8,543,609	8,661,438
（6）その他の共済事業負債	0	23,273
3. 経 済 事 業 負 債	761,133,658	457,541,272
（1）経 済 事 業 未 払 金	450,337,387	180,178,180
（2）経 済 受 託 債 務	310,778,549	277,332,356
（3）その他の経済事業負債	17,722	30,736
4. 雑 負 債	613,401,034	646,248,990
5. 諸 引 当 金	1,524,652,486	1,537,106,893
（1）賞 与 引 当 金	233,412,400	238,511,097
（2）退 職 給 付 引 当 金	1,218,074,295	1,206,398,654
（3）役員退職慰労引当金	45,960,433	65,617,033
（4）ポ イ ン ト 引 当 金	27,205,358	26,580,109
6. 再評価に係る繰延税金負債	1,525,194,327	1,524,009,470
負 債 の 部 合 計	329,601,117,214	340,281,965,891
1. 組 合 員 資 本	20,919,519,911	21,124,184,820
（1）出 資 金	4,901,364,000	4,847,004,000
（2）利 益 剰 余 金	16,065,850,911	16,307,975,820
（3）処 分 未 済 持 分	△ 47,595,000	△ 30,695,000
（4）子会社の所有する親組合出資金	△ 100,000	△ 100,000
2. 評 価 ・ 換 算 差 額 等	4,376,156,242	4,444,878,867
（1）その他有価証券評価差額金	513,101,990	580,351,432
（2）土 地 再 評 価 差 額 金	3,863,054,252	3,864,527,435
純 資 産 の 部 合 計	25,295,676,153	25,569,063,687
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	354,896,793,367	365,851,029,578

(2) 連結損益計算書

(単位：円)

科 目	平 成 28 年 度	平 成 29 年 度
1. 事 業 総 利 益	4,298,155,790	4,156,092,507
(1)信 用 事 業 収 益	3,432,568,914	3,203,076,367
(2)信 用 事 業 費 用	749,233,449	745,946,371
信 用 事 業 総 利 益	2,683,335,465	2,457,129,996
(3)共 済 事 業 収 益	1,112,757,589	1,208,455,444
(4)共 済 事 業 費 用	78,184,635	76,607,137
共 済 事 業 総 利 益	1,034,572,954	1,131,848,307
(5)購 買 事 業 収 益	1,266,359,307	1,173,859,730
(6)購 買 事 業 費 用	1,137,194,616	1,057,932,433
購 買 事 業 総 利 益	129,164,691	115,927,297
(7)販 売 事 業 収 益	304,755,336	311,802,481
(8)販 売 事 業 費 用	146,813,187	154,424,146
販 売 事 業 総 利 益	157,942,149	157,378,335
(9)保 管 事 業 収 益	8,434,135	8,688,627
(10)保 管 事 業 費 用	4,917,926	5,265,051
保 管 事 業 総 利 益	3,516,209	3,423,576
(11)加 工 事 業 収 益	155,992,819	152,458,887
(12)加 工 事 業 費 用	138,285,173	140,000,648
加 工 事 業 総 利 益	17,707,646	12,458,239
(13)利 用 事 業 収 益	121,879,487	121,837,904
(14)利 用 事 業 費 用	58,887,562	57,195,203
利 用 事 業 総 利 益	62,991,925	64,642,701
(15)農地利用調整事業収益	242,965	228,539
(16)農地利用調整事業費用	1,030,098	405,923
農 地 利 用 調 整 事 業 総 利 益	△ 787,133	△ 177,384
(17)葬 祭 事 業 収 益	211,249,569	238,757,526
(18)葬 祭 事 業 費 用	127,211,808	142,359,404
葬 祭 事 業 総 利 益	84,037,761	96,398,122
(19)福 祉 事 業 収 益	73,373,061	59,829,830
(20)福 祉 事 業 費 用	57,996,069	50,415,304
福 祉 事 業 総 利 益	15,376,992	9,414,526
(21)旅 行 事 業 収 益	265,322,102	229,358,925
(22)旅 行 事 業 費 用	257,312,733	221,982,127
旅 行 事 業 総 利 益	8,009,369	7,376,798
(23)開 発 相 談 事 業 収 益	138,076,997	138,936,025
(24)開 発 相 談 事 業 費 用	8,364,372	8,485,881
開 発 事 業 総 利 益	129,712,625	130,450,144
(25)指 導 事 業 収 入	36,389,241	37,830,915
(26)指 導 事 業 支 出	108,527,001	111,291,701
指 導 事 業 収 支 差 額	△ 72,137,760	△ 73,460,786
(27)そ の 他 事 業 収 益	45,931,327	45,749,222
(28)そ の 他 事 業 費 用	1,218,430	2,466,586
そ の 他 事 業 総 利 益	44,712,897	43,282,636

X

連結情報

(単位：円)

科 目	平 成 28 年 度	平 成 29 年 度
2. 事 業 管 理 費	3,624,945,578	3,764,224,162
(1)人 件 費	2,798,264,890	2,926,340,027
(2)業 務 費	206,625,298	191,930,742
(3)諸 税 負 担 金	162,444,814	158,661,366
(4)施 設 費	404,711,108	429,688,106
(5)そ の 他 事 業 管 理 費	52,899,468	57,603,921
事 業 利 益	673,210,212	391,868,345
3. 事 業 外 収 益	120,076,724	120,731,565
(1)受 取 雑 利 息	4,968,649	5,359,867
(2)受 取 出 資 配 当 金	63,011,800	63,028,500
(3)賃 貸 料	34,554,623	34,817,360
(4)雑 収 入	17,541,652	17,525,838
4. 事 業 外 費 用	14,077,208	23,387,408
(1)寄 附 金	390,000	446,700
(2)雑 損 失	37,077	10,800,175
(3)賃 貸 等 費 用	13,650,131	12,140,533
経 常 利 益	779,209,728	489,212,502
5. 特 別 利 益	6,171,481	206,816
(1)固 定 資 産 処 分 益	2,600,000	0
(2)そ の 他 の 特 別 利 益	3,571,481	206,816
6. 特 別 損 失	85,227,330	30,744,506
(1)固 定 資 産 処 分 損	1,862,384	26,092,739
(2)減 損 損 失	81,364,946	4,651,767
(3)そ の 他 の 特 別 損 失	2,000,000	0
税 引 前 当 期 利 益	700,153,879	458,674,812
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	211,142,845	100,204,835
法 人 税 等 調 整 額	△ 14,382,901	18,087,568
法 人 税 等 合 計	196,759,944	118,292,403
当 期 剰 余 金	503,393,935	340,382,409
当 期 首 繰 越 剰 余 金	353,082,182	368,263,252
斎 場 取 得 積 立 金 取 崩 額	0	150,000,000
減 損 会 計 積 立 金 取 崩 額	81,364,946	4,651,767
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	37,372,153	△ 1,473,183
当 期 未 処 分 剰 余 金	975,213,216	861,824,245

X

連結情報

(3) 連結注記表

平成28年度 連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等 …………… 1 社
(株) J A アグリサポート 筑紫
- (2) 非連結子会社・子法人等 …………… 0 社
該当なし

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連法人等 …………… 0 社
該当なし
- (2) 持分法適用の非関連法人等 …………… 0 社
該当なし

3. 連結される子会社及び子会社等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度は、連結決算日と一致しています。

4. のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

6. 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュフローにおける現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の〔当座預金〕、「普通預金」及び「通知預金」となっています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
子会社株式及び関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
購買品	売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
販売品・加工品・葬祭品	最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
商品券・切手・印紙	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
- ①建物
- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの ……………旧定率法
- b) 平成10年4月 1 日から平成19年3月31日までに取得したもの ……………旧定額法
- c) 平成19年4月 1 日以後に取得したもの ……………定額法
- ②建物以外
- a) 平成19年3月31日までに取得したもの ……………旧定率法
- b) 平成19年4月 1 日から平成24年3月31日までに取得したもの ……………定率法（250%定率法）
- c) 平成24年4月 1 日以後に取得したもの ……………定率法（200%定率法）
- ③建物附属設備及び構築物
- 平成28年4月 1 日以後に取得したもの ……………定額法
- 耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。
- (2) 無形固定資産 ……………定額法
- 自組合利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
- 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。
- 正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額を計上しています。
- 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その

残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

- (2) 賞与引当金
- 職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。
- (3) 退職給付引当金
- 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
- ②数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法
- 数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。
- (4) 役員退職慰労引当金
- 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) ポイント引当金
- 事業利用メリットの明確化及び組合員加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、利用者のポイント使用に備えるため、当期末において将来利用者が使用すると見込まれる額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

III. 会計方針の変更に関する注記

1. 減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当該事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ2,961,858円増加しています。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当該事業年度から適用しています。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,133,520,716円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建物	(圧縮記帳累計額)	1,176,953,053円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	101,506,611円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額)	100,787,562円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額)	408,593,265円
(種類) 器具・備品	(圧縮記帳累計額)	25,584,188円
(種類) 土地	(圧縮記帳累計額)	320,096,037円

2. 担保に供されている資産

以下の資産は、為替決済等の取引の担保あるいは公共の指定金融機関の担保に供しています。

(種類) 現 金	1,000,000円
(種類) 定期預金	6,685,000,000円

3. 子会社等に対する金銭債権債務

子会社等に対する金銭債権の総額	1,468円
子会社等に対する金銭債務の総額	21,250円

4. 役員に対する金銭債権債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	1,074,652,378円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	0円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は667,447,053円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)	
種 類	残 高
破 綻 先 債 権	73,785,996
延 滞 債 権	593,661,057
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権	0
貸 出 条 件 緩 和 債 権	0
合 計	667,447,053

注 1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

- 注２：延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、注１に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。
- 注３：３ヶ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上遅延している貸出金（注１及び注２に掲げるものを除く。）をいう。
- 注４：貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注１から注３までに掲げるものを除く。）をいう。

6. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

再評価の方法	固定資産税評価額に基づく再評価
再評価の年月日	平成11年３月31日

再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 2,928,385,900円

V. 連結損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高

子会社等との取引による収益総額	18,078,040円
	うち事業取扱高 15,574,392円
うち事業取引以外の取引高	2,503,648円
子会社等との取引による費用総額	10,753,193円
	うち事業取扱高 133,523円
うち事業取引以外の取引高	10,619,670円

2. 固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
筑紫野市山家5207	金融店舗	土地・建物他	山家支店
大野城市瓦田3-8-10	購買店舗	器具・備品	中部グリーン店
太宰府市石坂1-22-15	直売所	土地・建物他	ゆめ畑太宰府店

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店及び統括支店（支店・出張所）を基本的にグルーピングしております。また、西部グリーン店、中部グリーン店、ゆめ畑各店舗及びやすらぎ会館については管理会計の単位としている事業所を基本的にグルーピングしております。カントリーエレベーター、ライスセンター等の営農関連施設、本店、物流センター及び農機センターについては、ＪＡ全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

山家支店・中部グリーン店・ゆめ畑太宰府店については、当該店舗の営業収支が２期連続して赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（81,364,946円）として特別損失に計上しました。その内訳は以下の通りです。

(単位：円)

場 所	種 類	減損金額
筑紫野市山家5207 山家支店	建 物	18,798,951
	建物附属設備	1,686,826
	構 築 物	128,807
	機 械 装 置	386,787
	器具・備品	5,671,914
	土 地	25,116,549
大野城市瓦田3-8-10 中部グリーン店	合 計	51,789,834
	器具・備品	6,483
太宰府市石坂1-22-15 ゆめ畑太宰府店	器具・備品	2,994,787
	土 地	26,573,842
	合 計	29,568,629
合 計		81,364,946

減損会計を算出する基礎となった回収可能額については、正味売却価額により測定しております。また、その計算に用いる時価は固定資産評価額を0.7で除した数値、または鑑定評価による数値を基に算定しております。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債・地方債・社債・受益証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金、預金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたられる信用リスクに晒されています。また、有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒さ

れています。借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、福岡県信用農業協同組合連合会から借入れたものです。経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資課・審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会

で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が203,651,754円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	155,823,154,082	155,802,812,031	△ 20,342,051
有価証券			
その他有価証券	6,446,740,000	6,446,740,000	0
貸出金	175,965,396,588		
貸倒引当金	△ 760,223,513		
貸倒引当金控除後	175,205,173,075	179,402,248,867	4,197,075,792
資 産 計	337,475,067,157	341,651,800,898	4,176,733,741
貯 金	321,259,683,154	321,677,320,742	428,903,379
負 債 計	321,259,683,154	321,677,320,742	428,903,379

注１：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注２：貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金540,113,934円を含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

貸借対照表計上額
外部出資 3,596,803,300円
(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	155,823,154,082	0	0	0	0	0
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	0	0	0	0	0	5,799,040,000
貸出金	15,108,164,133	10,058,322,825	9,690,498,588	9,377,733,414	9,103,209,283	122,500,304,129
合 計	170,931,318,215	10,058,322,825	9,690,498,588	9,377,733,414	9,103,209,283	128,299,344,129

注1：貸出金のうち、当座貸越542,631,317円については「1年以内」に含めています。
注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等127,164,216円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金	247,105,227,581	25,808,503,123	36,742,864,987	10,816,877,201	786,210,262	0
合 計	247,105,227,581	25,808,503,123	36,742,864,987	10,816,877,201	786,210,262	0

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅶ. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

種 類		取 得 価 格 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時 価)	評 価 差 額
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	国 債	3,337,055,367	3,906,880,000	569,824,633
	地 方	300,000,000	343,460,000	43,460,000
	社 債	300,000,000	300,990,000	990,000
	受 益 証 券	1,000,000,000	1,120,340,000	120,340,000
	小 計	4,937,055,367	5,671,670,000	734,614,633
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えないもの	社 債	300,000,000	296,370,000	△ 3,630,000
	受 益 証 券	500,000,000	478,700,000	△ 21,300,000
	小 計	800,000,000	775,070,000	△ 24,930,000
合 計		5,737,055,367	6,446,740,000	709,684,633

なお、評価差額から税効果部分を控除した額を純資産の部の「その他の有価証券評価差額金」として、513,101,990円計上しています。

2. 売却した有価証券

当年度中に売却した有価証券は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
国 債	759,147,000	153,517,803	0
合 計	759,147,000	153,517,803	0

Ⅷ. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。
また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,702,525,400円
勤務費用	160,584,899円
利息費用	1,769,228円
数理計算上の差異の発生額	△ 59,808,512円
退職給付の支払額	△ 77,727,956円
期末における退職給付債務	2,727,343,059円

3. 退職共済会積立額の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職共済会積立額	1,455,783,962円
期待運用収益	19,653,083円
数理計算上の差異の発生額	442,893円
特定退職共済制度への拠出金	86,541,000円
退職給付の支払額	△ 53,152,174円
期末における退職共済会積立額	1,509,268,764円

4. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,727,343,059円
特定退職共済制度	△ 1,509,268,764円
未積立退職給付債務	1,218,074,295円
退職給付引当金	1,218,074,295円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	160,584,899円
利息費用	1,769,228円
期待運用収益	△ 19,653,083円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 60,251,405円
合 計	82,449,638円

6. 割引率その他の数理計算上の差異の計算基礎に関する事項

割引率	0.514%
期待運用収益率	1.350%
数理計算上の差異の処理年数	1年

7. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金32,641,797円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は450,390,000円となっています。

Ⅸ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金	337,406,580円
貸倒引当金超過額	50,678,105円
賞与引当金	64,655,235円
固定資産減損損失	37,124,626円
役員退職慰労引当金	12,731,040円
未払費用否認額	26,166,289円
ポイント引当金	6,261,684円
その他	461,134円
繰延税金資産小計	535,484,693円
評価性引当額	△ 63,870,279円
繰延税金資産合計（A）	471,614,414円

繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係る みなし配当	△ 12,832,579円
有価証券評価差額金	△ 196,582,644円
繰延税金負債合計（B）	△ 209,415,223円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	262,199,191円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.95%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 1.16%
住民税均等割等	1.36%
評価性引当額の増減	△ 5.21%
その他	1.44%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.08%

平成29年度 連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等 1 社
 ㈱アグリサポート筑紫
- (2) 非連結子会社・子法人等 0 社
 該当なし

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連法人等 0 社
 該当なし
- (2) 持分法適用の非関連法人等 0 社
 該当なし

3. 連結される子会社及び子会社等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度は、連結決算日と一致しています。

4. のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

6. 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュフローにおける現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の「当座預金」、「普通預金」及び「通知預金」となっています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
子会社株式及び関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
購買品	売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
販売品・加工品・葬祭品	最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
商品券・切手・印紙	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産

- ①建物
 - a) 平成10年3月31日以前に取得したもの旧定率法
 - b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの旧定額法
 - c) 平成19年4月1日以後に取得したもの定額法
- ②建物以外
 - a) 平成19年3月31日までに取得したもの旧定率法
 - b) 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの定率法（250%定率法）
 - c) 平成24年4月1日以後に取得したもの定率法（200%定率法）
- ③建物附属設備及び構築物
平成28年4月1日以後に取得したもの定額法
耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

- (2) 無形固定資産定額法
自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。
正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。
破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。
なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果

を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

- (2) 賞与引当金
職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。
- (3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) ポイント引当金
事業利用メリットの明確化及び組合員加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、利用者のポイント使用に備えるため、当期末において将来利用者が使用すると見込まれる額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

III. 連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,133,520,716円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建物	(圧縮記帳累計額)	1,176,953,053円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	101,506,611円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額)	100,787,562円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額)	408,593,265円
(種類) 器具・備品	(圧縮記帳累計額)	25,584,188円
(種類) 土地	(圧縮記帳累計額)	320,096,037円

2. 担保に供されている資産

以下の資産は、為替決済等の取引の担保あるいは公共の指定金融機関の担保に供しています。

(種類) 現 金	1,000,000円
(種類) 定期預金	5,618,500,000円

3. 子会社等に対する金銭債権債務

子会社等に対する金銭債権の総額	526,190円
子会社等に対する金銭債務の総額	63,809円

4. 役員に対する金銭債権債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	1,199,223,144円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	0円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は578,989,744円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	残 高
破 綻 先 債 権	69,964,077
延 滞 債 権	509,025,667
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権	0
貸 出 条 件 緩 和 債 権	0
合 計	578,989,744

- 注1：破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。
- 注2：延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。
- 注3：3ヶ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。
- 注4：貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

6. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価

再評価の年月日 平成11年3月31日

再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 2,769,854,934円

Ⅳ. 連結損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高

子会社等との取引による収益総額	20,579,002円
うち事業取扱高	18,075,354円
うち事業取引以外の取引高	2,503,648円
子会社等との取引による費用総額	19,509,516円
うち事業取扱高	266,659円
うち事業取引以外の取引高	19,242,857円

2. 固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
筑紫野市山家5207	金融店舗	器具・備品及び土地	山家支店
大野城市瓦田3-8-10	購買店舗	器具・備品及び土地	中部グリーン店
太宰府市石坂1-22-15	直売所	器具・備品及び土地	ゆめ畑太宰府店

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店及び統括支店（支店・出張所）を基本的にグルーピングしております。また、西部グリーン店、中部グリーン店、ゆめ畑各店舗及びやすらぎ会館については管理会計の単位としている事業所を基本的にグルーピングしております。カントリーエレベーター、ライスセンター等の営農関連施設、本店、物流センター及び農機センターについては、ＪＡ全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

山家支店・中部グリーン店・ゆめ畑太宰府店については、当該店舗の営業収支が２期連続して赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（4,651,767円）として特別損失に計上しました。その内訳は以下の通りです。

(単位：円)

場 所	種 類	減損金額
筑紫野市山家5207 山家支店	器具・備品	5,989
	土 地	1,358,837
	合 計	1,364,826
大野城市瓦田3-8-10 中部グリーン店	器具・備品	2,463
	土 地	372,035
	合 計	374,498
太宰府市石坂1-22-15 ゆめ畑太宰府店	器具・備品	198,710
	土 地	2,713,733
	合 計	2,912,443
合 計		4,651,767

減損会計を算出する基礎となった回収可能額については、正味売却価額により測定しております。また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額を0.7で除した数値、または鑑定評価による数値を基に算定しております。

Ⅴ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債・地方債・社債・受益証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金、預金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、福岡県信用農業協同組合連合会から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資課・審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が283,618,721円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	166,665,501,728	166,650,118,172	△ 15,383,556
有価証券			
その他有価証券	7,237,250,000	7,237,250,000	0
貸出金	175,802,853,674		
貸倒引当金	△ 723,051,377		
貸倒引当金控除後	175,079,802,297	179,532,779,988	4,452,977,691
資 産 計	348,982,554,025	353,420,148,160	4,437,594,135
貯 金	333,881,793,591	334,210,816,559	329,022,968
負 債 計	333,881,793,591	334,210,816,559	329,022,968

注１：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注２：貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金8,050,000,000円を含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

	貸借対照表計上額
外部出資	3,596,803,300円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	166,665,501,728	0	0	0	0	0
有価証券 ^{その他有価証券のうち満期があるもの}	0	0	0	0	232,660,000	6,296,600,000
貸出金	13,764,008,427	9,981,207,616	9,672,386,627	9,393,707,082	9,120,032,529	123,740,806,616
合 計	180,429,510,155	9,981,207,616	9,672,386,627	9,393,707,082	9,352,692,529	130,037,406,616

注1：貸出金のうち、当座貸越539,901,978円については「1年以内」に含めています。
注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等130,704,777円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金	255,508,059,373	36,401,714,826	39,995,707,256	1,054,219,071	922,093,065	0
合 計	255,508,059,373	36,401,714,826	39,995,707,256	1,054,219,071	922,093,065	0

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅵ. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

種 類		取 得 価 格 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時 価)	評 価 差 額
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	国 債	3,334,550,925	3,934,020,000	599,469,075
	地 方 債	300,000,000	348,190,000	48,190,000
	社 債	1,300,000,000	1,325,780,000	25,780,000
	受 益 証 券	1,000,000,000	1,139,910,000	139,910,000
	小 計	5,934,550,925	6,747,900,000	813,349,075
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えないもの	受 益 証 券	500,000,000	489,350,000	△ 10,650,000
合 計		6,434,550,925	7,237,250,000	802,699,075

なお、上記差額から繰延税金負債222,347,643円を差し引いた額580,351,432円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

Ⅶ. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。
また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,727,343,059円
勤務費用	147,662,308円
利息費用	7,172,811円
数理計算上の差異の発生額	9,469,806円
退職給付の支払額	△ 211,166,075円
期末における退職給付債務	2,680,481,909円

3. 退職共済会積立額の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職共済会積立額	1,509,268,764円
期待運用収益	20,375,128円
数理計算上の差異の発生額	590,286円
特定退職共済制度への拠出金	86,673,000円
退職給付の支払額	△ 142,823,923円
期末における退職共済会積立額	1,474,083,255円

4. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,680,481,909円
特定退職共済制度	△ 1,474,083,255円
未積立退職給付債務	1,206,398,654円
退職給付引当金	1,206,398,654円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	147,662,308円
利息費用	7,172,811円
期待運用収益	△ 20,375,128円
数理計算上の差異の費用処理額	8,879,520円
合 計	143,339,511円

6. 割引率その他の数理計算上の差異の計算基礎に関する事項

割引率	0.457%
期待運用収益率	1.350%
数理計算上の差異の処理年数	1年

割引率については、複数の割引率を使用しているので、イールドカーブ等価アプローチによる単一の加重平均割引率を記載しています。

7. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金33,385,213円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は434,802,000円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金	334,172,427円
貸倒引当金超過額	42,058,122円
賞与引当金	66,067,574円
固定資産減損損失	34,172,525円
役員退職慰労引当金	18,175,918円
未払費用否認額	21,157,331円
ポイント引当金	6,088,490円
その他	361,826円
繰延税金資産小計	522,254,213円
評価性引当額	△ 69,912,225円
繰延税金資産合計（A）	452,341,988円
繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△ 12,832,579円
有価証券評価差額金	△ 222,347,643円
繰延税金負債合計（B）	△ 235,180,222円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	217,161,766円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.64%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 1.91%
住民税均等割等	1.95%
評価性引当額の増減	1.33%
過年度法人税等戻入	△ 7.46%
その他	0.50%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.75%

（４）連結剰余金処分計算書

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	—	—
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	15,622	16,065
2 利益剰余金増加高	540	340
当期剰余金	503	340
3 利益剰余金減少高	97	98
配当金	97	96
4 利益剰余金期末残高	16,065	16,307

５．連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度	増減
破綻先債権額	73	69	△4
延滞債権額	593	509	△84
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合計	667	578	△89

- 注1：破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。
- 注2：延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。
- 注3：3ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
- 注4：貸出条件緩和債権
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6．連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区分	項目	平成28年度	平成29年度
信用事業	事業収益	3,432	3,203
	経常利益	917	682
	資産の額	338,745	350,101
共済事業	事業収益	1,112	1,208
	経常利益	383	447
	資産の額	31	26
農業関連事業	事業収益	1,266	1,485
	経常利益	△301	△410
	資産の額	741	722
その他事業	事業収益	1,377	1,033
	経常利益	△220	△230
	資産の額	15,378	14,999
計	事業収益	7,189	6,930
	経常利益	779	489
	資産の額	354,896	365,851

7．連結自己資本の充実の状況

◆連結自己資本比率の状況

平成30年3月末における自己資本比率は、12.43%となりました。
連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	筑紫農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,846百万円 (前年度4,901百万円)

◆自己資本の構成に関する事項 (単位：百万円)

項 目	平成28年度	経過措置による 不算入額	平成29年度	経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	20,822		21,028	
うち、出資金及び資本準備金の額	4,901		4,847	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	16,065		16,307	
うち、外部流出予定額 (△)	(△) 96		(△) 96	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 47		△ 30	
コア資本に算入される評価・換算差額等	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	578		572	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	578		572	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,697		1,454	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	23,098		23,055	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	—	—	—
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	—	—	—
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—

(単位：百万円)

項 目	平成28年度	経過措置による 不算入額	平成29年度	経過措置による 不算入額
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—	—	—
自己資本				
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	23,098	—	23,055	—
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	173,832		177,137	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	566		566	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	—		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,821		△ 4,821	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,388		5,388	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	8,416		8,299	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	182,249		185,436	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	12.67%		12.43%	

注1：「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。
注2：当JAは、信用リスク・アセットの算出にあっては標準的手法、信用リスク削減手法にあっては簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
注3：当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆連結自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳 (単位：百万円)

年度		平成28年度			平成29年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,842	—	—	4,840	—	—
	我が国の地方公共団体向け	23,261	—	—	20,776	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
	地 方 三 公 社 向 け	317	63	2	—	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	155,847	31,169	1,246	170,698	34,139	1,365
	法 人 等 向 け	8,913	8,518	340	10,448	9,730	389
	中小企業及び個人向け	24,142	16,220	648	26,341	17,745	709
	抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	21,607	7,419	296	19,297	6,637	265
	不動産取得等事業向け	681	681	27	632	632	25
	3 月 以 上 延 滞 等	147	106	4	172	163	6
	信用保証協会等保証付	3,806	373	14	4,325	426	17
	共 済 約 款 貸 付	10	—	—	12	—	—
	出 資 等	352	352	14	323	323	12
	他の金融機関等の対象資本調達手段	5,530	13,826	553	5,530	13,826	553
	特定項目のうち調整項目に 算入されないもの	—	—	—	—	—	—
	複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の 資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
	証 券 化	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセット の額に算入・不算入となるもの	—	566	22	—	566	22
	上 記 以 外	97,446	94,534	3,781	95,745	92,945	3,717
標準的手法を適用するエクスポージャー計		346,907	173,832	6,953	359,146	177,138	7,085
C V A リスク相当額 ÷ 8%		—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額		346,907	173,832	6,953	359,146	177,138	7,085

注1：「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2：「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注3：「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注4：「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。

注5：「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額 (単位：百万円)

平成28年度		平成29年度	
オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
8,416	336	8,299	331

注1：オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8%

◇所要自己資本額 (単位：百万円)

平成28年度		平成29年度	
リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%
182,249	7,286	185,437	7,417

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日 本 貿 易 保 険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳 (単位：百万円)

項 目	年度	平成28年度			平成29年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
信用リスク期末残高		346,907	173,863	4,244	359,146	174,910	4,943
信用リスク平均残高		332,085	174,773	3,983	340,271	176,513	4,621

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳 (単位：百万円)

項 目	年度	平成28年度			平成29年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
国 内		346,907	173,863	4,244	359,146	174,910	4,943
国 外		—	—	—	—	—	—
合 計		346,907	173,863	4,244	359,146	174,910	4,943

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳（単位：百万円）

項 目		年度	平成28年度			平成29年度		
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
法人	農 業	業	127	127	—	117	117	—
	林 業	業	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	業	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	業	—	—	—	300	—	300
	鉱 業	業	—	—	—	—	—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業	業	5,158	4,858	300	5,529	5,129	400
	電気・ガス・熱供給・水道業	業	300	—	300	300	—	300
	運 輸 ・ 通 信 業	業	—	—	—	301	—	301
	金 融 ・ 保 険 業	業	161,414	2,256	—	176,270	6,267	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	業	410	410	—	364	364	—
	日本国政府・地方公共団体	業	26,935	23,291	3,644	24,128	20,486	3,641
	そ の 他	業	2,473	2,121	—	2,834	2,510	—
	個 人	業	140,808	140,798	—	140,045	140,032	—
	そ の 他	業	9,278	—	—	8,952	—	—
合 計			346,907	173,863	4,244	359,146	174,910	4,943

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、（資産自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。
注2：「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳（単位：百万円）

項 目		年度	平成28年度			平成29年度		
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
1 年 以 下			160,730	4,883	—	169,942	3,255	—
1 年 超 3 年 以 下			1,873	1,873	—	1,842	1,842	—
3 年 超 5 年 以 下			2,905	2,905	—	2,754	2,754	—
5 年 超 7 年 以 下			7,232	7,232	—	8,147	8,147	—
7 年 超 10 年 以 下			10,826	10,826	—	11,444	11,444	—
10 年 超			149,376	145,131	4,244	151,602	146,658	4,943
期 限 の 定 め の な い も の			13,961	1,008	—	13,412	807	—
合 計			346,907	173,863	4,244	359,146	174,910	4,943

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳（単位：百万円）

項目	年度	平成28年度	平成29年度
国 内		147	172
国 外		—	—
合 計		147	172

注1：「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含んでいます。

◇3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳（単位：百万円）

項目		年度	平成28年度	平成29年度
法人	農 業	業	67	64
	林 業	業	—	—
	水 産 業	業	—	—
	製 造 業	業	—	—
	鉱 業	業	—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業	業	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	業	—	—
	運 輸 ・ 通 信 業	業	—	—
	金 融 ・ 保 険 業	業	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	業	—	—
	日本国政府・地方公共団体	業	—	—
	そ の 他	業	—	—
	個 人	業	80	107
	そ の 他	業	—	—
合 計			147	172

注1：「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含んでいます。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（単位：百万円）

項 目		年度	平成28年度				平成29年度			
			期首 残高	期 中 増加額	期中減少額 目的使用	期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額 目的使用	期末 残高
一 般 貸 倒 引 当 金			590	578	—	590	578	578	572	572
個別貸倒引当金	個 別 貸 倒 引 当 金		217	182	—	217	182	182	151	151
	国 内		217	182	—	217	182	182	151	151
	国 外		—	—	—	—	—	—	—	—
	法人	農 業	—	—	—	—	55	51	—	55
		林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
		水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—
		製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—
		鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—
		建 設 ・ 不 動 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—
		電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
		運 輸 ・ 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—
		金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—
		卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
		日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
		そ の 他	58	55	—	58	55	—	—	—
	個 人		159	127	—	159	127	127	100	100

◇貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目		年度	平成28年度	平成29年度
法人	農 業		—	—
	林 業		—	—
	水 産 業		—	—
	製 造 業		—	—
	鉱 業		—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業		—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業		—	—
	運 輸 ・ 通 信 業		—	—
	金 融 ・ 保 険 業		—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業		—	—
個人	日本国政府・地方公共団体		—	—
	そ の 他		—	1
	個 人		—	—
合 計			—	1

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

項 目			年度	平成28年度			平成29年度		
				格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
効信用勘案ス後ク残削高減	リスク・ウェイト	0%		—	33,251	33,251	—	30,504	30,504
	リスク・ウェイト	2%		—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト	4%		—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト	10%		—	3,737	3,737	—	4,264	4,264
	リスク・ウェイト	20%		—	157,189	157,189	—	172,024	172,024
	リスク・ウェイト	35%		—	21,208	21,208	—	18,973	18,973
	リスク・ウェイト	50%		600	80	680	1,302	66	1,368
	リスク・ウェイト	75%		—	21,391	21,391	—	23,343	23,343
	リスク・ウェイト	100%		—	111,495	111,495	—	110,675	110,675
	リスク・ウェイト	150%		—	67	67	—	105	105
リスク・ウェイト200%	リスク・ウェイト	200%		—	2,874	2,874	—	2,874	2,874
	リスク・ウェイト	250%		—	399	399	—	399	399
	そ の 他			—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト1250%				—	—	—	—	—	—
合 計				600	351,695	352,296	1,302	363,232	364,535

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2：経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注3：1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

◆信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

項 目		年度	平成28年度		平成29年度	
			適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け			—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け			—	—	—	—
地 方 三 公 社 向 け			—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け			—	—	—	—
法 人 等 向 け			33	—	20	—
中小企業等向け及び個人向け			497	977	490	1,255
抵 当 権 住 宅 ロ ー ン			—	—	—	—
不動産取得等事業向け			—	—	—	—
3 月 以 上 延 滞 等			—	—	—	—
証 券 化			—	—	—	—
中 央 清 算 機 関 関 連			—	—	—	—
上 記 以 外			408	9	517	28
合 計			939	987	1,027	1,284

注1：「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注2：「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

- ①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。
- なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

年度 項 目	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	3,626	3,626	3,597	3,597
合 計	3,626	3,626	3,597	3,597

注１：「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上の合計額です。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

年度 項 目	平成28年度			平成29年度		
	売 却 益	売 却 損	償 却 額	売 却 益	売 却 損	償 却 額
上 場	—	—	—	—	—	—
非 上 場	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額(その他有価証券の評価損益等) (単位：百万円)

年度 項 目	平成28年度		平成29年度	
	評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
上 場	—	—	—	—
非 上 場	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関係会社株式の評価損益等) (単位：百万円)

年度 項 目	平成28年度		平成29年度	
	評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
上 場	—	—	—	—
非 上 場	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

◆金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当ＪＡでは、市場金利が上下に2％変動した時に受ける金利リスク量を算出することとしています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当ＪＡでは、普通貯金等の額の50％相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
金利リスク（5,072百万円）＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（▲）

◇金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 (単位：百万円)

年度 項目	平成28年度	平成29年度
金利ショックに対する 損益・経済価値の増減額	3,659	5,072

8. 財務諸表の正確性等にかかる確認

私は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

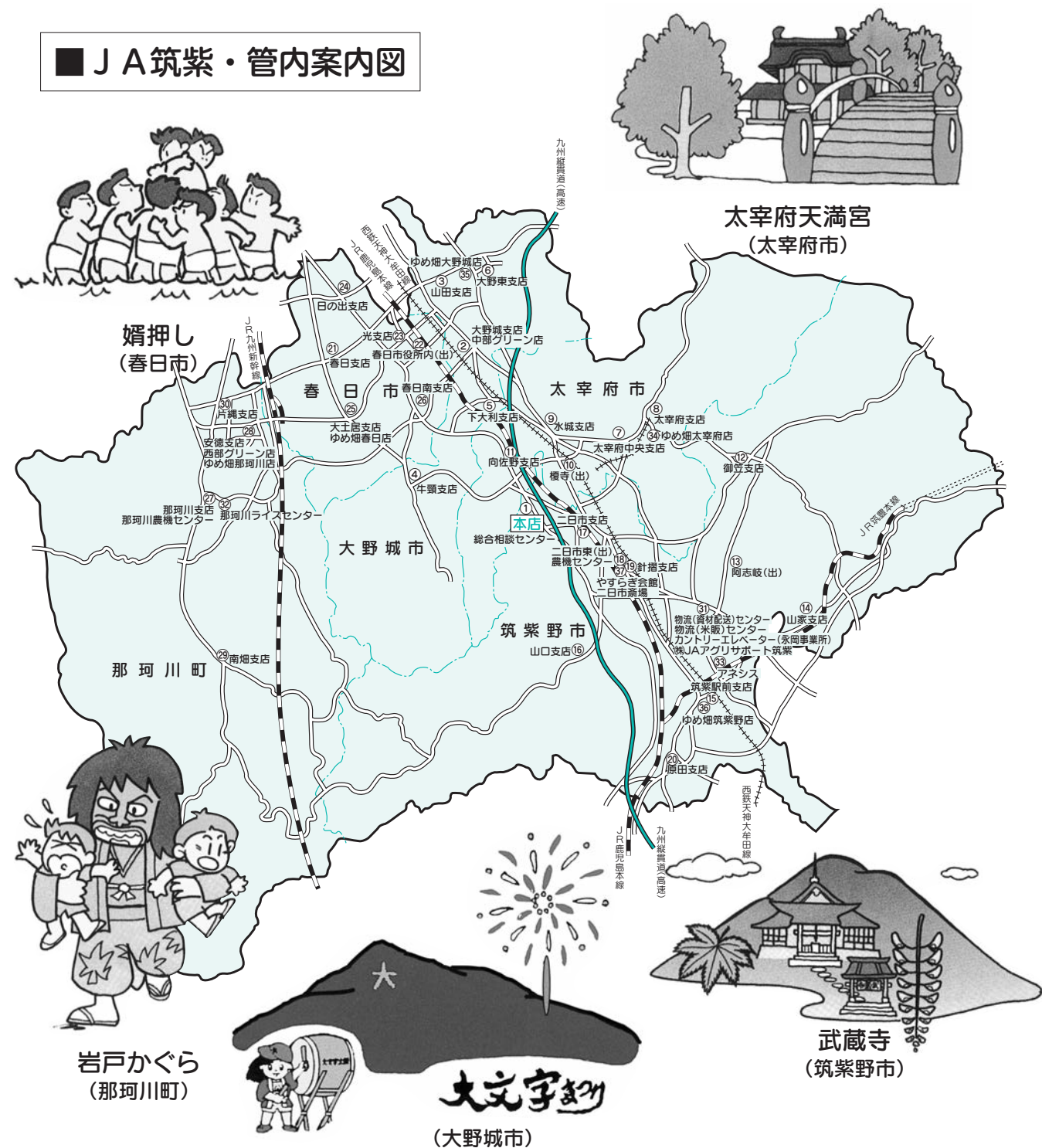
当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部署が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成30年6月26日
筑 紫 農 業 協 同 組 合

代表理事組合長 白 水 清 博

JA筑紫・管内案内図



管内行政別世帯数・人口等

行政名	昭和48年7月末（合併当時）			平成30年3月末			合併時より増加倍率	
	世帯数	人口	世帯人口	世帯数	人口	世帯人口	世帯数	人口
大野城市	11,465	41,430	3.61	43,252	100,069	2.31	3.77	2.42
太宰府市	8,221	30,999	3.77	31,275	71,685	2.29	3.80	2.31
筑紫野市	11,167	42,185	3.78	44,366	103,620	2.34	3.97	2.46
春日市	15,135	48,339	3.19	48,327	113,042	2.34	3.19	2.34
那珂川町	3,246	12,978	4.00	20,523	50,203	2.45	6.32	3.87
合計	49,234戸	175,931人	3.57人	187,743戸	438,619人	2.34人	3.81倍	2.49倍

JA筑紫 本支店事業所・金融サービス一覧

平成30年4月1日現在

位置	店舗名	住所	電話番号	ATM	貸金庫	備考
①	本店	福岡県筑紫野市杉塚3-3-10	924-1311	○		
	監査室		924-1365			
	企画管理部		924-1373			
	総務部		924-1311			
	融資開発部		924-1376			
	金融共済部		924-1312			
	営農生活部		924-1313			
	総合相談センター(ローン相談センター)		924-6339			
	総合相談センター(開発相談課)		924-1316			
	総合相談センター(旅行センター)		928-0120			
②	大野城支店	大野城市瓦田3-7-12	501-0033	◎	◇	
③	山田支店	大野城市山田4-8-10	501-6111	○	◇	
④	牛頸支店	大野城市牛頸4-13-21	596-1683	○	◇	
⑤	下大利支店	大野城市下大利1-21-1	581-4814	◎	◇	
⑥	大野東支店	大野城市川久保3-3-8	503-1412	★		
⑦	太宰府中央支店	太宰府市白川1-1	923-1215	◎	◇	
⑧	太宰府支店	太宰府市宰府3-4-53	923-0180	○	◇	
⑨	水城支店	太宰府市観世音寺3-14-12	923-0025	◎	◇	
⑩	榎寺出張所	太宰府市通古賀5-5-21	925-2956	○		
⑪	向佐野支店	太宰府市向佐野2-4-15	924-0202	○		
⑫	御笠支店	筑紫野市吉木2556-1	922-3135	○	◇	
⑬	阿志岐出張所	筑紫野市阿志岐1521-8	922-2609	○		
⑭	山家支店	筑紫野市山家5207	926-1461	○		
⑮	筑紫駅前支店	筑紫野市筑紫617-1	926-0411	★	◇	
⑯	山口支店	筑紫野市古賀408-9	923-1462	○		
⑰	二日市支店	筑紫野市二日市西1-1-11	924-3055	◎	◇	
⑱	二日市東出張所	筑紫野市二日市南3-2-6	922-0520	○		
⑲	針摺支店	筑紫野市針摺西1-7-3	923-1460	◎	◇	
⑳	原田支店	筑紫野市原田4-11-1	926-0621	○		
㉑	春日支店	春日市小倉3-230-1	501-0831	◎	◇	
㉒	春日市役所内出張所	春日市原町3-1-5	584-2000	○		
㉓	光支店	春日市光町1-55	571-2381	○		
㉔	日の出支店	春日市日の出町5-26-2	571-2191	○	◇	
㉕	大土居支店	春日市昇町7-75	501-4383	★	◇	
㉖	春日南支店	春日市春日2-160-2	513-5001	◎		
㉗	那珂川支店	筑紫郡那珂川町西隈2-1-16	952-2611	○	◇	
㉘	安德支店	筑紫郡那珂川町松木1-156	952-2616	★		
㉙	南畑支店	筑紫郡那珂川町埋金546-1	952-2102	○	◇	
㉚	片縄支店	筑紫郡那珂川町片縄3-13	952-2961	◎		
⑱	農機センター	筑紫野市二日市南3-2-2	922-0531			
㉗	那珂川農機センター	筑紫郡那珂川町西隈2-1-15	952-0769			
㉘	西部グリーン店	筑紫郡那珂川町松木1-156	952-2971			
㉙	ゆめ畑那珂川店	筑紫郡那珂川町松木1-156	952-2971			
㉚	ゆめ畑太宰府店	太宰府市石坂1-22-15	921-8600			
㉛	ゆめ畑大野城店	大野城市御笠川1-16-10	513-0881			
㉜	ゆめ畑筑紫野店	筑紫野市筑紫613-1	919-7117			
㉝	ゆめ畑春日店	春日市昇町7-74	501-1616			
②	中部グリーン店	大野城市瓦田3-8-10	501-0036			
㉞	物流(資材配送)センター	筑紫野市永岡74-2	923-8221			
㉟	物流(米販)センター	筑紫野市永岡15-4(精米センター内)	919-5955			
㊱	カントリーエレベーター(永岡事業所)	筑紫野市永岡12-1	925-8110			国庫補助金
㊲	那珂川ライスセンター	筑紫郡那珂川町安德197	953-5211			国庫補助金
㊳	アネシス	筑紫野市岡田3-11-1(カミーリヤ内)	926-6106			
㊴	やすらぎ会館二日市斎場	筑紫野市二日市南2-1-3	924-3027			
㊵	(株)JAアグリサポート筑紫	筑紫野市永岡78-2	919-6345			

※自動化機器(ATM)の稼働日 ○平日 ◎平日・土曜日 ★平日・土曜日・日曜日・祝日 ◇貸金庫

耕そう、大地と地域の未来。



JA筑紫マスコットキャラクター



筑紫農業協同組合

〒818-8642 筑紫野市杉塚三丁目3番10号

TEL (092) 924-1311 FAX (092) 924-1931

ホームページ <http://www.ja-chikushi.or.jp/>